

平成31年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第3号）

平成31年 3月18日（月曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時21分

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	山田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	広地紀彰君	委員	吉田和子君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	本間広朗君
委員	西田祐子君	委員	松田謙吾君
委員	前田博之君	議長	山本浩平君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	岩城達己君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	高尾利弘君
財 政 課	長	大黒克己君
企 画 課	長	工藤智寿君
経 済 振 興 課	長	藤澤文一君
税 務 課	長	久保雅計君
生 活 環 境 課	長	本間力君
町 民 課	長	山本康正君
病 院 事 務	長	野宮淳史君
上 下 水 道 課	長	池田誠君
消 防	長	越前寿君
健 康 福 祉 課	長	下河勇生君
高 齢 者 介 護 課	長	岩本寿彦君
学 校 教 育 課	長	鈴木徳子君
生 涯 学 習 課	長	武永真君

アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
学校教育課食育防災センター長	葛西吉孝君
病院改築準備担当参事	伊藤信幸君
健康福祉課主幹	竹内瑠美子君
総務課主幹	森誠一君
財政課主幹	増田宏仁君
町民課主幹	濱口敦子君
学校教育課主幹	金崎理英君
上下水道課主幹	庄司淳君
町民課主幹	齊藤大輔君
高齢者介護課主幹	庄司尚代君
高齢者介護課主幹	小川千秋君
健康福祉課主幹	打田千絵子君
高齢者介護課主査	浦木学君
学校教育課食育防災センター主幹	佐々木尚之君
経済振興課港湾室主幹	片山弘文君
上下水道課主査	瀬賀光子君
上下水道課主幹	吉田守君
上下水道課主査	土崎誠君
生涯学習課主幹	鵜澤友寿君
病院事務次長	村上弘光君
生涯学習課主幹	川崎真也君
介護老人保健施設きたこぶし主任技師	木村英敏君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから先週に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

ここで委員長からお願いがございます。審査日程より進行が遅れておりますので、各委員には質疑をする際には簡潔明瞭に質疑をしていただくよう願います。答弁についても簡潔明瞭に答弁願います。再度、委員長からお願いをしておきたいと思っております。

（午前10時00分）

◎議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） それでは議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算を議題に供します。先週は9款消防費まで終了しております。

それでは、予算書300ページをお開きください。10款教育費に入ります。300ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費から、311ページ、5目諸費まで、質疑があります方はどうぞ。

10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。おはようございます。309ページの（8）教師力向上事業について伺いたいと思っております。この教師力向上の事業は、秋田県能代市で先進地をいろいろ視察して本町に取り込んでいくという事業ですが、これは3年目を迎えようとしています。まず31年度の内容、この予算書の中ではそういう同じような事業、もちろん内容が違っていると思っておりますので、1年目、2年目、31年度のまず内容について伺いたいと思っております。

これはまだ事業としての成果は出ていない、今先生たちも勉強中ということなので、教育委員会としてこの事業の評価、これは私も学力向上につながることでありますからいいことだと思っておりますが、教育委員会としての評価というか、どのようにこれから進めようとしていくのか伺います。

教育委員会の評価もそうなのですが、やはり先生たち、現場の反応というか、そういうのも必要だと思います。どのような状況で皆さん、今取り組んでいこうとしているのか伺います。

先生たちの今までの勉強というか、意識改革が必要なのかと思ひまして、今までの事業とどう違うのか、お聞きしたいと思います。

今後のこともあるので、これは学校の中と家庭、これがどのように変わっていくのか。私もちょっと想像がつかないので、学校はもちろん進んでやるのですけれども、学校と家庭との距離というのがどうようになっているのかと、その辺もちょっとわからないのでもしよかったらお願いします。

3年間これからやろうとしているのですが、先生たちが例えば途中で異動になる場合もありますね。もちろん引継ぎはやると思ひますが、せつかく1年、2年やって、3年目で転勤とか

になってしまうと、せっかくやっていた現場で勉強していた先生がいなくなるというのは大変もったいないという気持ちもありますので、本当にきちんとしっかり引き継いでいるとは思いますが、その辺の対策はどういうふうに行っているのか。その辺のところお聞かせ願います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私のほうから 31 年度の内容についてお答えしたいと思います。次年度で 3 年たった 4 年目に入ります。内容については、同じく教職員を 8 名能代市のほうに派遣をしてということは変えずに行いますが、1 点ちょっと 31 年度試みようと思っているのが、今まで異動がありまして 4 月の最初のときに教職員にある程度レクチャーがあるので、その中で 30 年に能代市に合行ってきた先生たちのお二人をお願いをして能代市の秋田型の授業がこういうものを白老では展開されていますということをその中でお話をするというところで、その取り組みは 31 年度改めて 4 年目になるということで、新たな試みとして行いたいということで、そこだけが変わるところにはなりますが、基本的には 30 年度までと同様の派遣を行うことにしております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうからは、それ以外の質問についてお答えをしたいと思えます。まず、この事業にかかわる教育委員会としての評価をどのように捉えているかということのご質問でございます。この事業は、3 年終了いたしました。何よりも実際に能代市に派遣された教員たちが能代市で行われている学びというのを実際に見てきて、大変大きな感動を持ち帰ってきております。このことは私どもが日ごろ子供たちと授業をしていく中で、新しい気づきをもたらしてくれたと考えておりまして、教育委員会としては今後もこの能代市へ教員を派遣して、そこで学んできたものを町内で還元していく大変有効な事業であると考えております。

教員の反応についてであります。これは今のお答えと重複いたしますが、派遣された教員がみな口を揃えて言うことは、やはり教師の指導の仕方が重要だということ強く認識しております。加えて今年度末には、これまで能代市に派遣された教員が中心となって自主的な研修団体、能代会という研究団体が立ち上がりました。今までは教育委員会としてトップダウンでこの事業を行ってまいりましたが、31 年度からは各学校に所属しているこの能代会の教員がボトムアップでこの事業をまた取り組んでいくということで、トップダウンとボトムアップがうまくかみ合ってきたというような状況でございます。

それとこれまでの事業とどう違うのかということでございます。どちらかといえば、この事業は実際の具体物を見てくる事業、理論ももちろん大事ではありますが、実際に能代市で学んでいる子供たちの姿、授業をしている先生方の様子、そういうものを実際に百聞は一見にしかずという言葉がございますけれども、見てくるということが何よりも教員にとっては大変大きな学びになっていると考えております。

学校と家庭との連携でございます。この能代市に派遣している事業と直接、家庭との連携という部分はあまり見えないのですけれども、そもそも本町で目指している学力向上には家庭と

の連携という部分も大変重要な要素として捉えておりますので、全体的な学力向上を底上げしていくという意味では日々の学校で行われる授業が変わることによって、より一層家庭の理解も得るものと考えております。

最後に教員の異動の件でございます。6年ぐらいを基準として教員は異動していくわけでありましてけれども、これはもう仕方のないことだと考えております。それはそれとして異動はあるということでございますけれども、学んできたものをいかに自分たちの学校に還元していくか。そして共通にそのことを理解していくかということで、このことについては例え異動があってもそれぞれ学んできたものが学校の教育財産として積み上がっていると理解をしております。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 本間です。わかりました。1番大事なのは、先生方は一生懸命やっていると思います。前にもふれたのですけれども、やはりこれは学校と家庭、連携という言葉も出ましたけれども、私は家庭への理解が必要だと思います。いろいろなテレビやインターネットで能代市以外の秋田市の子供たちのいろいろな報道を見ていると、家に帰っても子供たちが楽しく宿題とかをやっている姿を見て、本当にうまくいっている姿を見ています。ただ、白老町にそれを持ってくると、またちょっと違うのかと、そういう思いでお聞きしたいのですけれども、これは当然、家庭への理解が必要だと思います。その辺のところどのようにしているのか。例えばPTAや家庭、そういうところに今こういうことをやっていますというような途中経過のような周知とか、そういうようなことはやっているのかどうか。もし家庭に対してそういうのをやっているとしたら、そういう家庭の反応がどうなのか、その辺のところを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私のほうから秋田の子供たちが家へ帰ってからも楽しそうにというところが白老町にきたらどのようになるかということなのですが。きょう前田指導主幹がいないので大変残念なのですが、実は前田指導主幹は秋田県の派遣のほうに行きまして、授業を実際見て帰ってきたときに、とても刺激を受けたというか、子供たちが学びたくて仕方がないということがどの学年にもあって、熱気にあふれていて、それを先生たちが何も言わなくても子供たちがどんどん学ぼうとする姿があって、それはやはり白老町にも持っていきたいし、白老町の子供たちにもそのように反映したいということで、先ほど安藤教育長が答弁したように能代会も結成して、横の連携もつくりながら学校自体の中で秋田型の授業をもっと充実させたいということで31年また改めて百聞は一見にしかずで、また若い先生たちに見てもらってどんどん進めていこうということなんです。白老町に持ってきたところが変わるかどうかということところは、今やっている最中ですので、私が実際秋田型を見て言っているわけではないのでちょっと真実味がないように思われてしまうかもしれないのですが、私も学校訪問で子供たちがやっている授業を見ていく中で、やはりある程度秋田型がちょっと浸透してきているようなクラスとかも見受けられるところがありまして、そのところに行くとやはり子供が自発

的に手を挙げたり、発言をしたり、積極的に子供たち同士が授業の中身をやり取りしたりして
いるということが見えるので、きっとこの姿がこれから白老町の小中学校に波及していくもの
なのだろうと。こうなっていくと子供が自ら学ぶという姿ができていくのだろうと実感はいた
しましたので、白老町の子供たちにもきっとこのようなことができるかと私も考えて、このまま
進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 少し鈴木学校教育課長の答弁を補足いたします。学力向上にかかわ
ってでは、やはり家庭との連携とか、家庭の理解というのは、私は必須だと考えております。
そして、このことが1番難しい課題だとも考えております。まずは私どもの白老町でも家庭学
習ですとか、家庭に帰ってからの学習のあり方、あるいはメディアとの接し方、さまざまなこ
とで各家庭のほうにお願いをしております。一定限、各保護者の方にもご理解をいただいでい
るとは理解しておりますけれども、決して能代市に比べるとまだまだ十分とはいえませんので、
今後とも協力、ご理解をいただくようなさまざまな場面でお話をしてまいりたいと。このこ
とについては各学校でいろいろな機会を捉えてお話をしておりますが、まずは1年間の始めの、
新年度が始まってからのいろいろなPTAの集まりの中で学校長のほうから各保護者に向けて
説明が行われております。また、その後、各学年、各担任のほうからも自分の学級のお子さん
たちについて説明、お願いをしているというところでございます。

あと反応ということでございますけれども、多くの保護者の方々についてはご理解をいた
だけるということで先ほどもお話をいたしましたけれども、なかなか家庭環境が厳しくて、子供
がゆっくり学習できるような場面がないというような家庭もあると思いますので、その辺は学
校のほうでもきちんとフォローしていくということで取り組んでおります。

○委員長（小西秀延君） 10番、本間広朗委員。

○10番（本間広朗君） 最後になります。毎年、毎年、これは約80万円の予算がついており
ます。この教師力向上の事業は、続けていくのがいいのかどうかというのはわからないので
すけれども、この事業の要するに仕組みはいつごろ終了するのか、終了する時期があるのかど
うか。継続するのがいいのか、ある程度区切ってやるのがいいのか。また違う段階というか、
次のステップにいくのを考えているのか。その最終年度というか、もしこのぐらいで一区切り
打とうという、そういうところを教育委員会で押さえてやっているのかどうか、最後にお聞き
します。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） この事業に対する見通しということのご質問ではなかったかと思
います。このことについて、十分教育委員会の中で、こういうような状況になったら、この事業
は完結しましょうというような協議は行っておりません。今は白老の子供たちの学力を少し
でも上げていくということで、そのお手本として能代市に多くのことを学んでおります。現実
的に今、3年たって少しずつ学びの芽というのが見えてまいりましたので、当面はこの事業を
継続させていただいて、この出てきた芽をもっともっと大きな花にしていきたい、大きな実をつ

けさせたいと、そんなような思いでございます。ですから、どこかの段階で能代市に行かなくても自分たちだけである程度授業が動かしていけると、そういう力量が教師一人一人に身についたときに、この事業については一定限の終了を迎えるかと思いますが、当面能代市に行きながら多くの学びを持ち帰り、町内の中で還元していくというこのサイクルについては、当面の間継続をさせていただきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。305ページの（2）教職員福利厚生経費のところと、311ページの（12）プログラミング教育推進事業について伺います。一つ目は、白老町の職員福利厚生費の中にはストレスチェックというのを実施しているというのがあるのですが、教職員のストレスチェックはどのようになっているのか。何か違った形で予算には計上ならないけれども、実施をされているのか伺いたいと思います。

またもう1点、小中学校教員の一日当たりの平均稼働時間、それから定時退勤日とか、その日程とか。それから学校閉庁日はたしかつくられたというふうに、本年度実施されたと同っているのですが、どれぐらいだったのか伺いたいと思います。勤務時間が情報教育で時間帯をやっていくと教育長の執行方針にありますね。このプログラミング事業が私はそうだと思って、それで聞いているのです。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時19分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） ストレスチェックのところについてお答えしたいと思います。学校の先生たちについては、実は別の形でも実施できていない状況であります。検討している状況にはありまして、近隣等どのように行っているか確認しながら、なるべく早くは行えるようにはしたいと思っておりますが、ちょっとまだ実施できる状況にはなっておりませんでした。

それから学校閉庁日については、30年度については8月のときに夏季休業中の3日間を閉庁日と指定して9日を維持して、働き方改革、国で示しているものについて準じているということになっております。それから先生たちの働いている時間についてなのですが、これについては勤務時間の調査というのを前期と後期で2回ほど行っております。ただ、これは前期のほうについてはちょうど震災があった後だったりしたものですから、平均的な数値を取ることが、行事が入り繰りがあつたりとかしてちょっと難しかったので、この2月にもう一度した調査の結果をいま手元にはないのですが、大体先生たち50時間から60時間という勤務時間がオーバーするというか、そこのところの割合が多いとは思って確認はしております。この辺について

は、今回校務支援システム運用経費を上げさせていただいていますが、30年度で先生たちにパソコンが入り、校務システムが入り、その校務支援システムの中で勤務のことを確認できるものが入りますので、その中で皆さんの勤務の確認を31年度はしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、手持ちに平成28年度北海道教育委員会が行った教員の一日の勤務時間がございます。この数字を答弁させていただきます。一般教諭を中心にお話したいと思います。小学校では大体で平均で10時間43分というのが小学校の教員の平均でございます。それから中学校では平均が11時間となっております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 今、学校教育というのは求められるものが大変多くて、いろいろな予算を見ただけでも、学力向上、総合的学習、新学習指導要綱の新設とか、ふるさと学習、それから道徳教育、生徒指導、そしてそのほかに家庭教育とのやり取りとか、クレーマー対策もあります。本当にどうなるのだろうと思うくらいに一人の先生ではなく学校全体ではやっていると思うのですが、こういった多くの課題を捉まえた中での教育、また自分自身の勉強もしなければならぬでしょうし、そういったことを含めると私は何人かの先生にも伺ったこともあります。長期休暇をしている先生もいらっしゃるということも伺っておりますので、やはりそうなる前の前兆をしっかりと捉えるという意味ではチェックリストを使ってのストレスチェックというのは、私は職員も本当に必要だと思っていますけれども、同じように、それ以上に、常に子供と接しなければならないわけですから、そういう部分では重要ではないかと思っておりますので、ほかでやっているところで参考になるところがあれば、こういったことが内容として必要なかということを考えて実施すべきだと思っています。

それから働き方改革のほうの関係です。先ほど安藤教育長のほうから小学校で10時間、中学校で11時間というお話がありました。2016年度、もうこれはちょっと古いと思うのですがけれども、教員一日あたり平均11時間を超えているということがありまして、小学校で約34%、中学校で58%の教員が過労死ラインとされる月80時間、先ほど5、60時間とっていましたから、それがいいのかどうかというのは私ちょっとわからないのですが、80時間を超える超過勤務となっているといわれているのです。白老町の現状から10時間、11時間がどうなのかと。一日10時間だと80時間超えます。そういうことでの情報デジタル化とか、そういうシステムの導入で教育環境の改善をと教育長の執行方針でおっしゃっていますけれども、この現状をこういったことを活用することでどの辺まで解消できると捉えられているか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私もストレスチェックについては、30年度の中で対応できる部分がないのだろうかということでの検討はしております。すぐに予算をつけてうちでやりますとは言えないのですが、例えば北海道とかでこころの耳というホームページがあるのですけれども、そこは自分で入って行ってチェックをしたり、簡単なチェックなのでございますけれども、そういうのをチェックしたりできるような誰でも入れるとか、使えるようなものとかもあるもの

ですから、例えばそういうのを31年度のどこかの段階でそれを一度やっていただくような促しをして、その結果をもし見せていただけるのであれば見せていただきながら、それと並行をしてそのストレスチェックのことも考えていくということができないかとも思っているのですが、すぐにやりますと言えないのは申し訳ないのですが、そのようなことで先生たちの部分については検討していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 働き方改革にかかわって、教員の負担軽減の部分でのご質問でございます。今回予算として計上させていただいております校務支援システムのことでございますけれども、このシステムは実はもう既に道内で46自治体、263校の学校で既に導入済みでございます。これは北海道教育委員会がモデル事業として導入しておりまして、実際にこのシステムを導入したことによって、どれぐらいの時間の負担の軽減が図られるのかということの数字が出ておりまして、既に導入した学校では大体学級担任が年間でありまして、平均で116.9時間の軽減が図られると。多い学校はもう200時間の軽減につながっていると。要するにこれはきっと使い方によって随分また時間も変わってくると思うのですが、日々のさまざまな業務を軽減していく意味では一定限の数字も出ておりますので、大変有効なツールではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） チェックリストはどのような形でも本当に先ほども言いましたように、事前に学校側としても校長先生とか周りの方々がしっかりと見ていけるといって、重くならないうちに発見してすぐ復帰できるように持っていくということが今後必要ではないかと思っております。

それから働き方改革なのですが、民間企業は月平均45時間以内に賃金に合った状況でおさえしていくといわれております。すると60時間というのは多いという計算になると思うのですが、定時退勤日というのを設けよう。北海道としては月に2回以上は設けよう。それから学校閉庁日は夏3日間、これはやっているということですのでいいと思うのですが、年末年始の6日間もやっぺいこうといわれております。こういった中での町としてこういう状況をクリアするために何か方法を考えなければいけないと思うのですが、こういったこれは学校閉庁日みんなのできるのですけれども、なかなか定時退勤日というのは先生の仕事のあり方とか個々に全部違って来るので一定的にできないとは思いますが、こういうふうに学校でしようということが打ち出されると、先生方も仕事のやり方とか工夫されたり、先ほど言った情報的なものの取り扱いで変わってくるのかと思うのですが、その辺の北海道が示されている基準に対しても町としてどういうふうに向かっているのか伺っておきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま吉田委員のほうからご質問ございました、例えば定時退勤日、それから閉庁日についてももう既に本町では実施しておりまして、定時退勤日も北海道教育委員会が求めている月2回を実施しております。ただ、これだけで教員のいわゆる時間外勤務が縮減になったり、あるいは業務の部分が軽減になるかといえば、たしかに一部ではありま

すけれども、決して根本的な解消にはなりませんので、各学校ではそれぞれこれまで慣例的に行われてきた行事や取り組みを見直すように私のほうからも校長会をとおしてそれぞれお話をしているところであります。一例としてでありますけれども、家庭訪問というずっと昔から行われていた、学校の行事があります。これは授業をある程度早めに終わって、放課後各教員がそれぞれのお宅を周りながら保護者の皆さんといろいろなお話をしていくのですけれども、これも1週間ぐらいの長さになりますので、こういうものも見直して、廃止をして、夏休み中に保護者の方に来ていただいて学校で面談をすとか、そういうようなある程度いろいろ学校としても今まで行って当たり前のことをもう一度見直していくという一つのきっかけをとおして教職員の働き方改革を改善していこうと、そういう動きが今出てきておりますので、今後ともこの流れをとめることなく進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。2点質問します。まず307ページの（1）私立高等学校教育補助金でしたが、これはいま担っていただいている学校法人がかわりまして、引き続きになっていただいていることに改めて敬意を表したいのですけれども、ただ一部の町民の中から、ほかの教育施設を自治体で取得をしたことに絡んで白老町からなくなってしまうのではないかと不安に捉えられている方もいらっしゃるって、そのあたり町としてはどのように把握をされているかどうかについて伺います。

それと311ページ、(11)子どもチャレンジ支援事業で、これは漢字検定、英語検定を受検させるいい機会になっているのかと捉えています、ことしの実態、またどのような成果があったのかについて伺います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうからは、まず高校の移転のことについてご答弁申し上げます。ちょうど昨年もこのことに関してご質問いただいたところでございますけれども、私も北海道栄高校の校長先生と年間さまざまな機会をとおしてお会いして情報を共有したり、あるいは収集したりというようなことをさせていただいておりますけれども、現時点では昨年もお答えいたしましたけれども、私どもの理解している情報というのは移転にかかわる特に大きな情報というのは掌握しておりません。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 私のほうから漢字検定、英語検定についてお答えします。漢字検定なのですけれども、これは小学校3年生と5年生なのですが、29年と比べて30年は、29年のときは5級の合格者がいなかったのですが、30年は5級から10級までの合格者が出ている状況になっております。あと学校の反応としては、やはり2年目だったということで子供たちも割と積極的に意欲を持って取り組んでいたという報告も学校からは受けました。それから英語検定なのですけれども、英語検定はやはり皆さん受検する級というのは自分の学力ですとか、自分の挑戦したいところにあったものを挑戦される方が多かったようです。英語検定は、

これは中学校3年生が受けるほうについては、平成29年度は2級の合格者がいたのですが、30年は残念ながら準2級から5級までの合格者ということと、それから中学2年生が受けるIB Aについては、29年度とほぼ変わらない3級レベル以上から5級レベル以上までの合格者が出るという状況になっております。

○委員長（小西秀延君） 4番、広地紀彰委員。

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。まず私立高等学校については理解しました。今、この学校が所在をしていることによって町の活性化にどれだけ寄与しているかということのを改めて捉え直して、情報の収集と、あと支援のあり方を考えていくべきだと考えます。言うまでもなく、私立高等学校として公立学校も町内に所在していますけれども地域キャンパス校化している状況の中で、子供たちが高等学校の高等教育を選択する選択肢の大きな一つにつながっていることや、あとコミュニティースクールに対しても協力をいただいていたたり、さらには学力のみならずスポーツでの躍進が図られ、またはまちの活性化にもそれこそ具体的な部分ではない部分も含めて、相当に果たしている役割は大きいものだと捉えています。ですからこの高等学校の補助金については例年ほぼ同額支出をされていて、それについては変わらない支援というのは大事なのかと思っておりますが、やはり情報の収集と支援のあり方、これは学校側とも十分な協議を踏まえた中でしっかりと進めていく必要があると考えますがいかがでしょうか。

また子どもチャレンジについては理解できました。昨年度は、たしか私も同趣旨の質問をさせていただいていく中で、小学校では対象者が270名ほどいて200名近くの7割ぐらいの子供たちが漢字検定を受検したと。また英語検定については80%近くが受験をされている状況が見受けられて、この事業は子供の頑張るめどをつくり出しているのかと。幼児教育で子供にそろばんを習わしている子供園がありまして、私はそこの実態を見に行ったのですけれども、本当にそういったような何かを目標として自分の能力を高めていくというのは、能動的な能力、学力向上のための意欲を生み出す大きな力になっているかと思っておりますので、その割合の実態、数字として押さえているのならそれを答弁いただきたいのと、今後の考え方について伺います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私のほうからは私立高校の件でご答弁をいたします。ただいま情報の共有と支援のあり方ということでご質問いただきました。私立の経営でございますので、なかなか私どもがその経営のあり方についてお話しすることは難しいのですけれども、だからといって黙って静観しているわけではなくて、町長をはじめ、町長も昨年関西に出張されたときには京都府の大学のほうにも寄っていただいて理事長先生にお会いしていただきました。白老町として学校への思いをさまざまな機会をとおして学校関係者にお伝えしております。そのことをぜひ理解していただくようにこれからも取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 答弁のものがあって申し訳ございません。今回の漢字検定も合格率は79%ということでほとんど変わらない状態です。それから英語検定、中学3年生に限

つていうと、受検率は94%ほどでした。そのうちの合格率が72%、若干落ちたかとは思いますが、受検率についてはほぼ変わらない状態だと思います。中学2年生のお子さんが受けるほうについても80%ほどということで、学校からの報告にもあるとおり、子供さん自身が自分の受けたところを決めて、それが自分のちょっと今持っているより上の級を例えば目指したりして取れた場合についての充実感ですとか、やはり喜びですとかというのはかけがえのないものの経験になると思いますので、このような形で支援していくことがまだ継続していくことで子供たちの学力向上につながっていけばいいと思っておりますので、引き続き続けていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、予算書310ページから、319ページまでの、2項小学校費について、質疑のあります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 313ページの（3）小学校施設管理経費の1点と、それから317ページの（3）小学校就学援助、特別支援教育就学奨励事業経費について伺います。

1点目ですが、今、全国的に公立小中学校のエアコンの設置を図っております。昨年の9月時点で普通教室が58%、調理室等特別教室で42%と暑さ対策とか、熱中症対策として設置をされています。国は財源の厳しい自治体に対して臨時特例交付金を昨年11月に成立をさせ、対策を進めておりますが、私もあまり北海道はいらぬのかと思ったのですが、町はどのようにお考えになっているかということと、それからまた道内で設置しているところはあるのかどうか伺いたいと思います。

それから本年度より、小学校のPTA会費、中学校も入ってしまうのですけれども同じ質問になりますので、ここでやりたいと思います。中学校はPTA会費、クラブ活動費、生徒会費等で、全額で72万3,000円となっております。それから小学校のPTA会費が35万円。これは就学援助の関係のものなのですが、これを無償化ということで19年度の計上されましたが、今子育て支援室でもやっておりますけれども、子供の貧困対策の調査をいたしました。その数値が出たときに今後これを拡大していくというお考え、数値によってまだ集計が出ていないので返事ができるかどうか。でもある程度はもう見えているのではないかと思うのですが、そういった中でこれを拡大していくというお考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） まずエアコンの設置に対する教育委員会としての考え方ということでご答弁をしたいと思います。たしかに今、本州のほうでは夏になると40度を超えて熱中症ということで亡くなられたお子さんもいらっしゃるというような状況の中での、今回のエアコンというような設置ではなかったかと理解しております。ですからなかなか白老が、今この熱中症自体は白老においても十分これは気をつけていかなければならないと考えておりますけれど

も、今すぐに近々にこのエアコンが本当に必要かどうか。もちろんそれはあればあったで環境的にはよくなると思いますけれども、子供たちの命にかかわるぐらいの気温の上がり方がなかなか白老では今すぐにとは考えにくいのかと思っております。道内の配置状況については、ちょっとお時間をいただいて調べたいと思います。あと胆振管内においては、多分エアコンが今ついているというところはないと思います。あと町内において、白翔中学校などはコンピューター室にはエアコンは入れてありますが一般の児童の教室には入っておりません。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助の子供の貧困の調査によって拡大する考えがあるかについてです。貧困の調査があるときに子育て支援室と協議をした中で、中身がどのようなものになるか等をこちらでも協議させていただいてはいたので、その部分については、まだ今拡大するかどうかについてまで考えは実は進めてはおりません。あと、前にもお答えしている認定率がいま本町では1.3というものを使っていますが、そこを拡大するかも含めての検討が必要になるかと思っておりますので、そういう部分も含めながら進めていかなければいけないものだと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。私も北海道は必要ないだろうと単純に考えていました。ところが北海道の予算に載っていました。特別支援教室に設置をするという。私はこれを見たときに、自分の状態で判断してはいけないのかと思ったのです。というのは、やはりいろいろな障がいを持っている方というのは、自分で何でも言える方はいいのですけれども、自分が暑いのか、寒いのか、状況がよくわからない子供もいるのではないかと私は思ったのです。そういうことで北海道としては、必要などころもあるのではないかという判断のもとで設置ということでとったと思いますし、それから19年度の、これは予算が通ってからになると思うのですが、エアコンの使用の電気料も全部支援するとしているのです。ですからお金がかからないで、子供たちの環境を守っていくというためのものだと思っております。命を落とした方も本州ではいらっしゃいますので。北海道は全部大丈夫なのかといたら、私はその辺自信がないものですから、これは質問しないと思っていたのですけれども、本当に必要性がないのかということ、そういう特別支援学級を含めての検討が今後子供の状況を見たり、それから菟野の子ども発達支援センターもありますね。そういったところの設置も、学校ではないですけれども必要がないのかと考えているものですから、その辺の検討をしていくべきではないかということ、質問させていただきました。

それから就学援助のほうで伺います。給食費とか、いろいろなものを支援されて助かって、準備金として入学前に引き渡すことにもなりました。ましてやこのPTA会費も入りました。これから子供まだ貧困なのだけれども、この1.3に入らない子供たち、どう見ても厳しいだろうという子供たちが私はいるのではないかと思いますので、本当は義務教育は私は全額無償だといっている人がいますので、私もそれに賛成なのですが、就学援助の収入だけの人ではなくて、PTA会費とかは全生徒に無償にすべきではないかと思っておりますので、その辺も含め

て、本当に白老町で先ほど言いました基準のポイントを上げるということも今後検討を本当にしていただきたい、先に言われたのですけれども、していただきたいと思って質問いたします。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） エアコンの件でございます。私も全く必要ないと頭からこのことについては考えないということではございません。一定限、やはり子供たちのそういう命を守っていく環境を改善していくという意味では当然必要なことかと考えております。ですから今後、十分私はまだこのことについて勉強不足の部分がございまして、予算的な部分も含めて配置状況ですとか、必要性なども教育委員会の中で引き続き検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 就学援助についてなのですけれども、先ほどと同じ答弁にはなりますが、1.3でどうだろうか、1.6でどうだろうか、2.0でどうだろうかというところの検討も含めて、それから実際、今の白老町内の義務教育ではないお子さんたち、ゼロ歳児からの部分も含めて、検討していかなくはない現状がきっと見えてくると思いますので、そのあたりも含めてきちんとした形でお答えを出せばいいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田です。317ページの図書備品について、中学校にも関係ありますので、一緒に質問させていただきたいと思います。平成29年から学校図書館、図書整備等5カ年計画というのが進んでおまして、今年度もこの予算で3年目になるのですけれども、前は白老町の司書教諭とか学校図書館購入額とか、いろいろ達成率とかが足りていない状況があったのですけれども、司書教諭発令状況及び学校司書配置状況がどういうふうになるのか。

2点目に白老町の学校図書館標準達成率はどうなるのか。

3点目に学校図書館の蔵書データベースとか、情報メディア機器の整備状況がどうなるのか。

4点目に学校での新聞の購読、複数配備しなさいとなっていますけれども、これがどうなるのかお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時51分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） もし答弁もれがありましたらまた教えていただきたいと思うのですが、図書の標準冊数の充足状況について、申し訳ありません、30年度はまだ出ていないので29年度のときのデータでお答えさせていただきたいと思います。29年度ですが、小学校については、標準冊数に対しての充足率が3つの小学校では100%を超える状況があるのです

けれども、1つの小学校で86.5%に留まっている状況です。それから中学校については、どちらの中学校も充足率まだ100%に達しておりませんで、白老中学校については67.5%、白翔中学校については82.9%で、この原因についてはやはり除籍する冊数もかなりありまして、それなりに予算をつけてふやしていく中で、やはり廃棄しなくてはいけないものというものもどうしても出てしまうものですから、なかなか標準冊数に達しないところがあると聞いております。

それから学校新聞を複数整備するということについては、これは予算をつけて整備はしております。

それと機械類とか、蔵書を管理するものについては、この機械というのを入れてデータ化して管理するようなことで予算もつけてやっております。

司書教諭と学校司書についてなのですが、司書教諭については、全部の中でお1人司書教諭を学校の先生たちは持っている状況はありますが、学校司書については1.5校に2人ということですので、本町でいうと6校ですので、1.5校に1人ということなので本当は4人必要なのですが、今実際うちでいらっしゃるのをお2人ということなので、達していないということにはなると思います。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 今いただいたデータなのですが、平成29年でまず学校図書館の標準達成率がどのような状況になっているのかということが、29年度のデータでなければわからないということなのですが、これはやはり5カ年計画といえますけれども、元々白老町というのは平成28年度までの間、小学校も中学校も図書購入費というのが非常に低かった状態が長く続いていました。そういう弊害があつて、どうしても新しく本を買っても追いつかない状況なのではないかと思うのです。また29年度からこういう予算をふやしたとしても、5年たったら廃棄しなければならぬ本がまた出てくるということですので、その繰り返しだと思ふのです。私はやはりふるさと納税とか、そういうものが子供の教育のためにという、そういう基金があるのであれば、私はどこかで1回きちんとした形で資金を入れて、そののころをやらない限り、ずっとこれは悪循環を繰り返していくのではないかと思うのです。先ほども学校の能代市まで行って子供たちの学力を向上させたいという話もあつていろいろなことを一生懸命努力されているけれども、ただ中学校で図書標準達成率が達成されていない中で、やはり子供たちのそういう環境整備が本当に整っているのかと非常に疑問を感じます。ここは予算等審査特別委員会なので、これ以上のことは言いませんけれども、一度深く考えていただければと思います。

それと学校図書館のデータベース化なのですが、国のデータベース化の状況とか、学校図書と情報メディア機器の整備状況というのも細かく整備されていますので、今回も中学校でコンピューターとか入れていますので、やはりそういうところ子供たちが読みたい本、知りたいものを選べる環境というものをきちんとしておかないと、なかなか検索が大変だと思いますので、こういうところにもぜひ力を入れていただきたいと思ふます。

それと学校司書なのですが、やはりここが1番大事なところかと思っております。大

変白老町もそういうような教育を受けている方というのは本当に少ないと思うのですけれども、やはりそこは教育委員会としてもぜひ努力して達成していただけるようにしていただきたいと思いますので、この3点よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 標準冊数充足率については、西田委員のおっしゃっていることはそのとおりだと私も認識はしております。うちにいてくださる学校司書の方たちとも話をしながら、どのような本を、どのぐらいの量をといるところは協議させていただきながら実はこの予算の金額も決めさせていただいているところもあります。本当であれば100%に達していない冊数分を全て予算化して一度リセットするという考え方は非常にできればいいことだと思いますが、なかなか今はそういうふうにはできない状況はありますが、そこは工夫しながら何とか、今の平均の整備率、小学校は4校で平均充足率は100%を超えています。1校は超えていないのですが。ただ、中学校に関してはまだ平均80%にも達していない状況がありますので、そのところはちょっとその充足率を上げるようなことで、除籍の部分とそれから購入の部分等をなるべくバランスを逆転できるように進めていけるようまた考えていきたいと思っております。

それからデータベース化については、この辺についてはやはり今何でもそうですけれども、便利になってきているので、このデータベース化については必要な情報になってくると思います。また学校で調べ学習とかいろいろ必要なものがほしいときにすぐにももらえるということが、小学校よりも中学校のほうがすごく急がれる部分もあると思いますので、ここは整えていければいいと思います。

それから学校司書については、今お二人、それから西田委員おっしゃるとおり、なかなかそういう資格を持っていらっしゃる方、経験がある程度ある方で、その方たちを採用するということがなかなか難しいのも事実でございます。今、地域の方たちとかの図書ボランティアさんのお力を借りたりしながら少しずつそういう活動も広げていただいているような状況もありますので、司書についてはまだ達成はしておりませんが、今後の中でそういうような人を獲得することも含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 西田委員から学校図書館の充実について、さまざまなご質問をいただきました。現在、図書館というのは読書センター、学習センター、情報センターと、3つの機能を持っています。これらの機能を発揮するために、今ご指摘のあった要素といのは大変重要なことだと考えておまして、一足飛びで全てこれがなかなか万度の実現することは難しいかもしれませんが、予算的な部分もございまして難しいかもしれませんが、教育委員会としては少しでも子供たちの学習環境、読書環境を改善していけるように、少しずつその達成に向けて、町長部局のほうとも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 安藤教育長のお考えは非常にありがたいと思って聞いておりました。

町長部局のほうは、この環境についてはどのようにお考えでしょうか。それだけお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 予算執行に直接的にあたっていく部局としては、もちろん時代を担う子供たちの教育環境についてはしっかりといいものを提供していかなければならないということは重々押さえております。そういう中で直接的な子供の環境をどうするのかということと、それから先ほどもあったように、子供たちの環境をよくするためにはやはり先生方の資質能力の開発もこれも必要だと。そういう意味での教育環境の捉え方もあるだろうし。全体的な意味で押さえながら、本当に白老の子供たちが健やかな成長を遂げていくために町長部局というか、町としましても十分な教育環境を整えていけるような方向で考えております。

○委員長（小西秀延君） それでは、先ほどの答弁漏れの件について。

鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 改めまして申し訳ありません。道内のエアコン設置状況なのですけれども、平成30年9月1日時点の状況です。ちょっと学校別ではなく教室別で出ているので設置率についてだけお答えしたいと思います。普通教室については0.3%、それからこの特別教室というのは特別支援学級ではなくて理科室とかそういうような教室になると思うのですが、そこが3.6%で、平均の設置率が2.0%というふうに回答をされております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。小学校費まで、まだ質問をお持ちの方いらっしゃいますか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 310ページの小学校の1目学校管理費の全体の中でお伺いしたいと思います。来年度、2020年度から小学校の学習指導要領改訂がされます。多くの学校では週の授業時間が1時間ふえると。それ以上ふえるのかどうかわかりませんが。その中で学力向上、教員の勤務時間、児童の負担増に影響があるといわれています。それで教育長の執行方針の中では若干、ふれていました。過日の教育総合会議では一切このことをふれていませんでしたので、この学習指導要領の導入に伴うために、白老町の影響と、それに対する対応策、来年です。それにかかわる費用は31年度予算では反映されているのかどうか、その1点伺います。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 白老町としてどのように考えて反映させているかという部分です。去年から導入しているプログラムペッパーのところは、プログラミング教育でいま少し

ずつ進めていることと、それから小学校の英語の部分については、うちのALTの派遣ですとか、それから英語の専科の先生がいらっしゃるのでその方たちの活用で英語に親しむ部分ということで、特段予算としてはプログラミング強化は同様に反映されておりますが、人の配置のところについては影響はこの部分ではみえていないかと思えます。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいまのご質問でありますけれども、今後、31年度以降ということでございますけれども、一番大きくこれから予算のほうをお願いしなければいけないのが、教科書が全部変わりますので、教師用の指導書を全部変えなければいけないということで、これは額的にはかなりの額をこれからまたお願いすることになるかと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 私が言っているのは、ここで議論する問題かどうかわかりませんが、いろいろと聞かれるものですから。費用の部分についてはわかったけれども、学力向上に対して改定に伴ってどういう影響なのか。教員の勤務時間、あるいは児童の負担増があるといっていますけれども、これらの部分についてどのような影響が今から懸念されるのか。あるいは補正予算を計上していないというけれども、何らかの形でしなければいけないのか、まずその点です。もう一つは、担当課長から答弁ありましたけれども、これは既存の中なのだけれども、執行方針の中でALTや外国語専科教員による指導体制の充実に取り組むとしていますね。これは平年ベースの言い方わかりませんが、そしてさらなる充実のプログラムというのが考えているのかどうか。急に来年、小学校何年生以上から、これから教育長から説明があるとおもいますが、それに対して英語教育が入るのか。あるいは地ならしをしておいて、来年スムーズに受けられる、そういう部分の段階的なプログラムがあると思うのだけれども、それについてはふれていませんが、そういう部分がやはり大事だと思うのです。急にいけば英語アレルギーみたくなくなってしまいますので、その辺の部分について、先般の話があるのかと思ったら総合教育会議でも全然ふれていませんでしたけれども、大事だと思うのです。全体に町民の方々にもこういうふうに変わって、保護者もそういう意識を持って家庭学習にあたらなと思うのだけれども、その辺が全然ふれていませんので、その辺どうなのかということで、今言った学力向上、町もアクションプログラムをやっていますし、そういう部分も変わってくるのか。あるいは先ほど同僚委員も言っていましたけれども、これに伴って教員の勤務時間、児童も負担増になりますから、その辺でどうするかという部分をお聞きします。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今、学習指導要領の改定に伴う、さまざまなことについてご質問いただいたのですが、小学校では完全実施というのは32年度から新しくなります。ただ、もう既に全ての教科、全ての教育活動は新しい学習指導要領に移行しております、実際子供たちの学習時間は今もう変えているのです。ですから32年度になったから何か大きく変わるのではなくて、もう道徳科もそうですけれども、全て移行期間の中で今もうどんどん新しくなっております。ただ、前田委員のほうからいわれるように、その新しい学習指導要領のどういう

ものがどう変わるのかということ、さまざまな場面で一応学校としては多分保護者の方々に
お伝えはしていると思うのですけれども、なかなかそのことへの理解というか、周知がまだ十分
ご理解いただいているのかもしれません。そのことについては改めて、もう一度校長会をと
おしてお話をしていきたいと思っております。

それから、本町で教員の負担増の部分では、予算計上させていただいております校務支援シ
ステム、これも大変大きな役割を果たすものと考えておりますが、今北海道教育委員会のほう
にお願いしているのは、スクールサポーターという、新たに学校の教員のさまざまな事務を補
助する方の配置を町内で今2校程度、申請をしております。これについてまだ具体的に結果が
出ていないのですけれども、ただ将来的には、これは北海道教育委員会の事業でございますけ
れども、町内的にも教員のそういった負担を軽減していくような支援者、サポーター、こうい
うようなものの配置についても検討していく時期にきているのかと。具体的に配置しますとは
申し上げられませんけれども、そういう必要性も十分認識しております。

それからあと外国語についても、先ほどと同じように新しい外国語科、あるいは中学年にお
いては外国語活動、これは既にもう実施しております、特に去年からは北海道教育委員から
加配をもらいまして、外国語専科という教員をもらいまして、この教員が小学校にも出向いて
授業を行っております。ですから本町の場合はALTと、それから北海道教育委員会から新た
に加配でもらいました外国語専科、そして担任と、3人で外国語を指導しているというような
指導体制で臨んでおります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 安藤教育長からある程度の進め方、答弁ありました。これはある程
度の部分で理解されている方もいらっしゃると思いますが、せっかくこういう形で充実されて
いるのであれば、今言ったように校長会云々ではなくて、いろいろ学校だよりがありますね。
その中でコーナーを設けて共通な文面というか、そういう部分で周知したほうが、やはりこれ
だけ町の教育が前向きに進んでいるのだということを知ってもらいたいと思っております。
今聞いて、ある程度の方もわかったと思うのだけれども、そういうことで地域とともに、これ
だけのものは教育委員会もやっている、だから皆さんもどうですかという周知をして理解を
求めた上でやるのが、それだけやっているのに見えない部分があるのです。これはある程度
見える化が必要かと思っております。そのために地域協力本部とかいろいろありますので、もっとそ
ういう部分で活用すべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） さまざまな教育施策をもっときちんとした周知徹底としていくとい
う意味でご質問いただきました。たしかに私どももそういった意味では広報不足という部分
はあるのかと考えております。学校だけに任せっぱなしにしないで、教育委員会としても積極
的にいま本町で進めている教育のことについて、保護者はもちろんですけれども、地域の方々に
もご理解していただくことも大変重要だと思いますので、いろいろな機会を捉えながら取り組
んでまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書 318 ページから、327 ページまでの、3 項中学校費について、質疑のあります方はどうぞ。

1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。323 ページの（5）中学校コンピューター教室パソコン更新事業について質問いたします。タブレット端末を活用した授業につきましては、佐賀県の先進的な取り組みが始まって以来、いろいろと注視してまいりましたけれども、このタブレット端末を活用した授業というのはどのような授業になるのかまず伺います。

○委員長（小西秀延君） 金崎学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（金崎理英君） タブレットを活用した授業はどのような授業になるかというご質問でございます。最大のメリットは、移動できるということです。パソコン教室のみでの学級一斉授業であったものが、30 年度Wi-Fiによる無線LAN設置もありまして、各教室での使用が可能になるということでございます。そのほかに調べ学習や意見交換、例示などが容易になり、データで行うため教室内での情報の量やスピードが上がるということもメリットでございます。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。移動できるのはメリットということなのですが、もちろん故意ではなく落下とか、そういうことによるディスプレイ画面の破損ですとか起こる可能性もございますので、そうした場合にどこが負担するのかが 1 点です。Wi-Fi 環境であれば、一斉に起動してもそれほど立ち上がりは遅くないのかとは思いますが、その一斉に起動する際の立ち上がりの速度ですとか、そういうことは既に試されているのかどうか。私はメディア教育をあまり進めていない立場としては、同じように教員の方たちの間でもタブレットを使うことをあまりよろしく思っていない方もいらっしゃるのではないかと推察されます。そこで、今調べ学習も使われるということだったので、できれば調べ学習というのは図書とかアナログなもので調べて、アクティブラーニングにおけるグループ活動の際に意見をまとめたりするような付箋の役割をしてやっていくとか、数学の場合は教員が今までアナログでつくっていた、厚紙とかでつくっていた授業のそういうものをデジタル化したものを活用するとか、そういった方面で使うのであれば私も賛成なのですが、今調べ物とおっしゃったのでちょっとそのあたり詳しく授業内容についても一度確認したいのと、授業内容について現場の教員の方がそのプログラムを選定できる場があるのかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（小西秀延君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） まず 1 点目の故障した場合はうちで配備しておりますので基本的には予備等を含めての準備はしなくてはいけないかと思うのですが、この点については、まず中学校に今導入いたしますので、扱い方等を含めて重々注意しながら進めていくというこ

とと、壊れないとは言いきれませんが、壊さないような使い方を指導していくということも大事なのではないかと考えております。

それから一斉に使ったときの速度等についてなのですが、今回導入しようかと思っているものについて一度、そのものを見たわけではなくて、一斉に例えば40台とか起動したときでもきちんと動いている状況がありますというような説明はありましたので、それについては今後うちのWi-Fiの環境ですとか、そういうものもいろいろ環境等によっても影響が出るかと思っておりますので、それは確認しなくてはいけないとは思っております。

それから調べ学習のところなのですが、タブレットで調べるという考え方もあるとは思いますが、もう一つの考え方は、前に学校の先生がおっしゃっていたのは、外に行って、そのタブレットで調べたいものがあるって例えば写真をタブレットで撮って持って帰ってきて、それを見ながらみんなでいろいろ調べていくとか、やり方としてはいろいろあるようにも説明を私も聞かせていただいているので、その調べ学習の使い方としてはいろいろなやり方はもちろんあると思うので、タブレット全てに頼るということになるかどうかはちょっと、そこまでは具体的にまだ話を先生たちとも詰めてはおりませんが、そういう意見も参考にさせていただきたいと思っております。また、このタブレットの中に授業支援システムというものを実は入れるのですが、例えば先生が一斉に課題とかをタブレットで与えたときに、例えばその子供さんの見ている状況とかを先生のほうで見ているとか、見ていないとか、それから子供たちがどういうことができているかという確認とか、本当は机のところを周って確認するのも大事でしょうが、そういうこともできるようになるということで、今までよりも秋田型の探求型の授業を進める上でももうちょっと深く進められるようになるのではないかとということと、前にも先生たちがいろいろ持っていらっしゃる教材をデータベース化できないかというところで提案があったかと思うのですが、この支援も含めてなのですが、そういうものが入ることによって先生たちの授業準備の負担とかも軽くしていけることができるのではないかと考えております。これから先生たちの中でどのように使っていくかという部分を決めていく段階にありまして、具体的にこのようにするというふうにはまだ話し合いは行われておりません。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 電子メディア、こういったタブレットも含めて、いろいろ山田委員のほうからもご質問いただいたのですけれども、今、国のほうではペーパーの教科書から、デジタル教科書に移行していくというような大きな流れもございまして、おそらくそう遠くない将来において教科書もペーパーレスになって、段々デジタルになっていくのではないかとというような方向が予測されます。ただ、一方お話がございましたように、全てをこういったメディアに頼ってしまうというようなことも、これは大変大きな課題かと思っております。やはりアナログのよさ、あるいはアナログの持っている機能というものも十分生かしつつ、これからの時代に対応した活用の仕方を、新しく入りますので全て私どものほうで熟知して入れるわけではなくて、多分模索している部分があるのかと思っておりますが、少しでもこれを入れさせていただくことによって、子供たちのさまざまな力が身につくような活用の仕方を学校現場と一緒に

に検討していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。五感を鍛えるというか、幼少期は特に体験重視の教育が重要と考えております。ぜひメディアを活用する場合は、現場の教職員の方たちの意見を十分取り入れて、反対の方も納得するような使い方をして、ぜひ子供たちの目もブルーライトとかありますので目の健康ですとか、脳に与える影響ですとかを考慮しながら進めていっていただきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ありがとうございます。たしかに、今いろいろな研究の中で電子メディアの及ぼす子供たちへの悪影響の部分については、十分我々も憂慮しなければいけないと思っておりますけれども、本来子供たちが先ほどお話ございましたように体験をとおしてさまざまな五感を磨いていくとか、やはりそういう部分についても決してメディア一辺倒ということではございませんので、子供たちの成長に必要な発達段階のさまざまなプロセスを経ながら取り組んでまいりたいと思えますし、電子メディアの活用については今後十分学校のほうと連携しながら、偏り過ぎないように取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書 326 ページ、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費から、335 ページ、2 目公民館費まで、質疑をお持ちの方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） まず 327 ページの社会教育事業委託料 205 万 3,000 円ありますけれども、この委託先と事業内容がどうなっているのか、個別に言ってください。そしてその個別の委託額がいくらになって、何を狙っているのかをお聞きします。

次に、331 ページです。（10）芸術文化担い手養成事業（地域おこし協力隊事業）です。これは、まず一つは、この芸術文化担い手養成事業の中身を見ると、町内の芸術文化振興を目的にするといっていますが、これは本来の社会教育課としての業務と地域おこし協力隊員との相互関係、この社会教育というのはなかなか幅広いのですけれどもどのような相乗効果を生んで、何を求めているのか。今までの地域おこし協力隊みたく、言葉が適切かどうかわかりませんが、個々に自分の考えで動くものなのか。あるいは本来の社会教育ということで、地域のそういう文化、スポーツ団体的なものの底上げを図って生涯教育に結びつくのか、その辺のことを伺います。

それと地域おこし協力隊員の内訳なのですけれども、ここで総括で聞きますけれども、地域おこし協力隊の事業の総括表が出ていますけれども、この中で去年まで支援業務委託料で蔵に計上していた額の部分というのは、この 3,800 万円の中でいくらになっているのか。蔵に今回はそういう支援事業としての委託業務がいつているのかどうか。もしいつていればその額を教

えてください。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） まず社会教育業務委託料の委託先でございます。白老創造空間蔵ということになっております。委託の内容につきましては3項目ありまして、一つは芸術文化活動の推進に関する業務ということでコンサートなどの開催、町民を対象とした事業の開催ということで、こちらが80日分、約100万円ということになっております。続いて社会教育推進にかかる相談及び指導業務ということで、社会教育事業に関する情報提供、あとサークル活動及びイベント開催の相談対応ということで、53万2,000円となっております。また教育委員会との定期的な情報交換及び連携事業といたしましては、学校のほうのお手伝いということにもなりますけれども、英語暗唱大会ですとか、書道コンクール、こちらのほうの業務委託ということになりまして、32万4,000円ということです。今回につきましては、それぞれ事業を開催するにあたりましては、消耗品などの事務の開催経費が必要になるということで10万円、あと一般管理費を含めまして2,308円ということになっております。

続きまして、地域おこし協力隊でございますけれども、当課で指定しますのは芸術文化の担当でございます。その方には本町の課題、少子高齢化ですとか、また象徴空間の開設という部分の担い手を切り口として、行政ではなかなかできなかったイベントなどの企画、そういうことをやっていただいて、最終的には町内の起業につなげたいと思っております。どうしても多くの方々がいらっしゃいますので町内の回遊性ということで、さまざまな事業を組んだり、例えばきのうも吹奏楽団のコンサート等がコミュニティセンターでございましたけれども、そういうところでのサジェスションですとか、そういったこと。あとウポポイの中に入って行って、国の職員とともに連携しながら、協力しながらやっていくというようなこともその中には入っております。いずれにしてももうちはうちの考え方がございますけれども、多分芸術文化の担当として手を挙げる方はそれなりのスキルを持った方ということで思っていますので、いずれにしても連携をしながら、協力をしながらやっていきたいと思っておりますのでございます。

○委員長（小西秀延君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 地域おこし協力隊の中における蔵への支援の部分です。当初、昨年度までは地域おこし協力隊員の支援業務ということで計上させていただいておりましたが、今地域おこし協力隊員もふえまして、お互いの協力隊員の中でいろいろな情報のやり取りなどもさせていただいておりますので、そういった部分で予算計上は今年度からしないということにさせていただいたところでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 何を求めているのかよくわかりません。総括的な流れはわかりますけれども。それで1答目で聞くのを忘れたのですけれども、331ページのアイヌ文化伝承普及啓発事業ありますね。これも地方創生交付金事業でやっているのです。それで30年もやっていますし、31年でもやっていますね。31年度の事業の内容、それと30年度の事業とのその差

別化というのですか、今度30年から比べて31年度は何がグレードアップして、どういう仕事をやるのか。この支出なものは補助金ですから内容がどうなっているのか。人件費に消えているのかどうか。その辺きちんと整理をされて、何を狙っているのかということです。

次に、その地域おこし協力隊員が芸術文化担い手養成事業で、この中で見るとイベント云々と言っているのです。業務をイベントの企画等を運営すると言っているのです。ちょっと今の答弁と違っているのだけれども。そうするとこれはエージェンツ的な業務になるのですか。それと蔵の、今言ったコンサートとかかなりのことをやっていますね。お金を出していますね。では蔵ともイベントをもらっているのだけれども、地域おこし協力隊員のすみ分けはどうなってくるのですか。同じことをやるのですか。そして補助金出していますね、3答目で聞くけれども。それでこれは蔵の部分、今の部分と別にいくのですが、蔵に去年、一昨年もトータル的な質問をして、多分古俣副町長が検討するという答弁になっていたと思うのですけれども。蔵に姉妹都市協会の人件費が227万円いっているのです。そして社会教育事業で今回もまた205万3,000円なのです。合わせると430万円ぐらいになっているのです。これは蔵は入っていませんから。去年は予算ベースで935万9,000円、29年度のときに私質問しているのですけれども、姉妹都市227万円、蔵の支援事業421万2,000円いっているのです。それで社会教育事業のいま言った、本来社会教育がしなければいけないものが蔵に任せてしまっているのです。これは253万1,000円で、29年は900万円いっているのです。ことし蔵の分がなくても430万円いっているのです。これは何を言いたいかといったら、蔵に働いている職員とは別です。町の姿勢の問題ですから。このほかに蔵はかなりの自主事業をやっているのです。そしてみんなの基金からのお金を使っているのです。そういうことに対して白老町はなぜこれだけの事業に集中してこれだけのお金をここに入れなければいけないのか。具体的なことは1回別な形で言っていますからここで言いませんけれども、蔵が云々の問題ではなくて、白老町としてのこの社会教育事業のお金がこちらにいっているのだけれども、姉妹都市の部分についても去年、一昨年ですか、4年前ぐらい前からいっても何も変わりません。どういう仕事をやっているかといっても、何もそれなりの説得的な答弁がありませんでした。それはここで議論するものではないのですけれども。これだけ言っているのだけれども、本当に蔵にいいのかということです。それで今度また地域おこし協力隊がイベントをやりますとくるのです。その辺どう整理されているのか。まずその4点伺います。

○委員長（小西秀延君） 鶴澤生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（鶴澤友寿君） それでは、アイヌ文化伝承普及啓発事業の件についてお答えいたします。本事業は、アイヌ文化と地元の芸術家が融合しまして、アイヌ文化の普及啓発、また伝承を目的としております。主な目的としては、象徴空間の開設に向けたPR、あと地域の素材を活用した文化の発信ということになっております。事業内容ですけれども、30年度予定していたのが、メインとしては飛生の芸術祭をメインとしまして、さらに商店街などのまち場のほうでもアイヌ文化の普及啓発を発信するための事業を計画しておりました。ですが今年度9月6日に胆振東部の地震がありまして、まずメインとなる飛生芸術祭が9月8日から予定

しており万全の準備はしていたのですが、飛生で行う部分の中止をせざるを得ないという状況になりました。ただし、商店街等で予定しておりました、アイヌ文化に関する道内のアーティスト、また町内の芸術家が行うアイヌの例えばワークショップとか、そういうアイヌ文化にふれてもらう機会という事業は開催いたしました。31年度なのですが、まず主体としてやりたかった飛生芸術祭での町内また道内のアーティストによるアイヌ文化発信を、またリベンジではないですが、きちんとした形で実施したいと考えております。さらには今年度、大町の商店街、東町の商店街でワークショップをやったのですが、町内の他の地域からも我々の地域でもそのようなことを広げてやりたいというようなご要望もございまして、さらに地域を拡大して全町一円で取り組みが広まるような形で進めたいと考えております。経費の内容ですが、これはやはり飛生芸術祭に向けてなので、そういったアイヌ文化のアーティストを芸術文化とかの発信する方の出演料、またあと機材類、あとチラシ等の多くPRしなければならぬので、その広告費、チラシ代、そういったものがメインになっております。いずれにしても今年度、関係者等と力を入れて準備をしたのですが、悔しい思いもしたので、31年度は力を入れて確実に進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 蔵と地域おこし協力隊というようなことでお尋ねがありました。いろいろありましたので、全部答えられるかどうかですが、すみません不足がありましたら教えていただきたいと思っております。まず地域おこし協力隊員でございまして、今いる地域おこし協力隊員につきましては、さまざまな団体、さまざまな事業に顔を出してもらって、それぞれの団体が抱えている課題、それこそ高齢化になっておりますので、どんなことが大変なのだろうか、どんなことを我々が何かというようなことをいろいろ協議を持ちながら行ってきたところです。その成果といたしましては、芸術文化だより、担当だよりということで、2週間に1回、もう10何号になりますけれども、つくっていただいて、それぞれの課題をあぶり出してきたところであります。蔵でやるから、または地域おこし協力隊員がやるからということではなくて、いろいろなスキルを持った芸術家の方々、文化を担っている方がおりますので、そういう人たちと話しながら、まちの文化芸術自体を底上げをしていくというような目的を持っていますし、また回遊性を高める多くの方々がいらっしゃいますので、その方々にどのようなアプローチをすると効果的なのだろうか、そういうようなことも一緒に、蔵も地域おこし協力隊員も各団体もそうですけれども、考えながらやっていきたいということが教育委員会の考え方です。

また、蔵におきましては、みんなの基金については、使ってはおりません。使っているとすれば、ケネル白老フレンドシップクラブ（Q S F C）ですとか、ケネル訪問の際に蔵の職員も同行はいたしますけれども、そのようなことで使わせていただいているところです。一部、コンサートの開催とかというところで過去には使わせていただいたことはありますけれども、昨年、一昨年はたしかなかったと思っています。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 3答目で先ほども言いましたが、全部理解されていないみたいですが、蔵への委託業務によって、2年前は予算等審査特別委員会でも議論をして町は改善したい旨の答弁があったと思うのです。しかし今お話したように何も変わっていないのです。改善の兆しは見えていないのです。この社会教育事業が、今コンサートなどの話があったけれども、そこに205万3,000円がいつているのです。これがどういうふうに検証されて、自分たち社会教育担当としてどういうことがどうだったか本来自分たちでしなければいけないのです。これはもう1回、教育長も抜本的に見直したほうがいいと思います。その蔵にやっていることが悪いのではなくて、やはり社会教育事業を蔵に引っぱっている、お金を出してやっていたら社会教育やっているみたいな感じがするのだけれども、そこに勤めている人がどうこうということではない、誤解しないでほしいのだけれども。教育委員会と社会教育事業、蔵のほうに200何万円出してコンサートやらしたりしていいのかということ。蔵自身もコンサートやっているのですよね。そういう部分ももう1回、一つとして、もうそろそろ見直したほうがいいのではないかと。自主性のある社会教育活動ができないのかどうかということ。自主性のある社会教育活動ができないのかどうかということ。自主性のある社会教育活動ができないのかどうかということ。

それと芸術文化担い手で新規で地域おこし協力隊に採用するで、一方で従来どおりも何年も蔵に今言ったように社会教育事業を任せているのです。先ほども言ったけれども、もう1回言わせてもらいますがみんなの基金も一部特化して使っているのです。ここからですけれども、行政として社会教育事業のあり方を根本から見直して、やはり高齢化、少子化、そして生産人口の減少、壮年期の方がいないです、若い人方も。そういうそれぞれの価値が多様化している中で、白老町としての社会教育のありようを探らなければいけないかと思うのです。それで町民が親しく豊かさを享受できるような社会教育を目指すべきだと思うのですけれども、その町としての社会教育、生涯教育を普及すべき、その社会教育観ですか、そういうふうなポリシーの中であって、今みたいに施策展開しているのか、ちょっと聞かせてほしいと思うし、本当に今回は蔵に地域おこし協力隊の支援業務委託料がいつていないから1,000万円台になりませんが、それでも姉妹都市の人件費で227万円、社会教育事業委託料で205万3,000円いつているのです。この辺の見直しをどう考えるか。これは2年前に古俣副町長から多分答弁もらっているのを覚えていると思いますけれども、査定担当の助役として副町長としてどういう考えで査定しているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 白老町の今後の社会教育事業の進め方について、いろいろとご指摘をいただいたところであります。以前、かつては教育委員会の中で一つその社会教育事業が完結していたように私も理解しておりますけれども、いろいろと事情の中で社会教育を蔵のほうに外出しをしていくということも行われておりまして、現在もその部分については行っております。今ここで答えられるのは、個別に何をうちでやる、あるいはどうするという具体については、今この場で即答することはできませんけれども、たしか昨年もこのことについては前田委員のほうからご指摘をいただいております。そのときに私は北海道教育委員会のほうに今派遣社会教育主事をお願いしているのだというような答弁をいたしまして、具体的に今年

度から派遣をしていただいております。これを期に派遣中に今後生涯学習課においても職員の中で社会教育事業を進めていく体制づくりを少し進めていきたいと。ただ、現実的にはそういう職員を配置したとしても、これまでのかかわりの中で全て教育委員会で事業を実施していくということはなかなか難しいことだと考えておりますので、その振り分けの仕方、あるいは連携の仕方、これらについては1年前にご指摘いただいた部分も私も十分理解しておりますので、今後31年度、32年度にかけて、またあり方については検討してまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） この社会教育のあり方については、安藤教育長のほうからも教育委員会としての捉え方のお話がありました。私は広い意味でちょっと前段お話ししたいと思うのですけれども、人生100年時代だということがよく最近言われてきております。そういう中で生涯どのような学びといいますか、生涯学習を展開していくかということは、これはさまざまな意味で、特に白老町でいえば町民の皆さん一人一人がやはり元気に、そして前向きに自分の人生に対する意欲化を図るためにも学びを提供していくということは非常に大事なときになってきたのではないかと考えています。そういう意味でいえば、スポーツ振興の体育協会とのあり方もそうなのですが、今回は蔵ということで具体的な指摘があるわけなのですが、本町における今言った社会教育の捉えを具体的にどう展開していくかというときに教育委員会で持たなければならない部分。それからほかの施設、ここでいえば蔵が持っているノウハウをどのようにして私たちが活用を図りながら、連携を図りながら活用させてもらうか。そういう中でいろいろと査定のところにおいても、この部分については必要なことだとか、必要ではないだとかということでの判断はさせてもらっております。これは子育て支援の部分においても、委託を出す場合においても同じくその考えで予算査定はしているつもりでございます。ただ、団体の組織的な、そして活動の内容的な部分がどういうふうな評価を自らの団体がし、そして町としてその評価を図るかというところは、さまざまな捉え方は私はあるように思っておりますし、町としてもその捉え方をしながら、事業の委託を含めて出しているつもりでございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 安藤教育長の総合的というか、大まかな見方は私が質問したことと同じような言い方をしていますけれども、私が言っているのは、古侯副町長は正当化していますから、それはそれで賛成する側でいいと思うけれども。私はもっと生涯教育の中で同じお金を使うのだったら、もっと整理をして町民に見える形で、町民が全てとはいわないけれども、今言ったようにスポーツ、文化、あるいは高齢者、高齢者クラブと高齢者大学がありますから、そういう部分をもう少し整理をして、もっと見える化によって誰でも活動はしやすくなって、同じ委託料の金額を使うのであれば親しく見える形で効率的な生涯教育のプログラムを組めないかということを行っているのです。そういう部分ですので、安藤教育長も見直すとなりましたので、ぜひ本当に合理的に、効率的に、それが我々に社会教育、生涯教育に参加してよかったのだと、そういう享受を受けられるような、もうちょっとスリム化されたいものができる

いかと私はいつているのです。いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 前田委員が言われた趣旨、目的、十分理解いたします。たしかに事業は事業をやること自体が目的ではございませんので、その事業をとおして、いかに多くの町民の皆さんに参画していただきながら、それぞれの成就感でありますとか、達成感でありますとか、そういった学びの心を広げていくことが極めて大事だろうと思います。もう一度原点に立ち返って効果的、あるいは合理的な事業の執行は十分心して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 一つは、ご指摘にあった見える化というところですが、では見える化によって広い町民の皆様方が自らの活動とのかかわりをつくり出す、その原点といいますか、そのきっかけをどういうふうにして私たちが予算を計上していくときに、その町民の皆様方の要望とかかわっていくかと。そのところは十分見える化の方法を持ちまして、これまでも決して町民の皆様方にかかわらないというか、そのところをあまり重視しないでただ蔵のあり方だけを重視した予算のつくり方はしていないつもりではございますけれども、今前田委員のほうからご指摘があった中で、まだまだそのところが不十分ということをしかり捉えながら、やはり町民の皆様方が先ほど言ったように自らが学びの機会を持てるような、私たちのところでいえば具体的な予算のつくり方はしていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ここで確認いたします。まだ質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時04分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。質疑をお持ちの方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11番、西田でございます。329ページの（4）芸術文化活動運営経費のところですが、このところに今回の予算書の中で、S Lポロトの保存会の活動休止に伴う委託料の減ということで、たしか昨年度20万円あったのですが、今年度はこれは削減されていますけれども、昨年の予算でS Lポロト号保管庫建設工事400万7,000円、これが結局計上されていて、そのときに生涯学習課長はS Lポロト号のことについて熱く語っていらっしやったわけなのですけれども、これをどうなさるのですか。保存会の方々が活動休止することになったら、この物自体がどうなるのか。特に今回説明がなかったものですから。駅北の開発の問題として、これは大事な問題になります。その辺についてお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） S Lポロト号につきましては、昭和14年に製造されたもので、

すごく歴史のあるものでございます。来年度につきましては、西田委員のおっしゃったとおり休止ということで、テントをつけたり外したりというようなことを行いません。その理由としましては、来年度そこがインフォメーションセンターの工事区域になるということで、非常に危険も伴うということで開館はしないということになります。カバーにつきましては、一応インフォメーションセンターの倉庫の中に収納するというので、そういうことでまちのほうと話をさせていただいているというようなところではあります。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私が聞いている意味とちょっと答弁が食い違っている部分があるかと思うのです。何のために昨年度約400万円をかけて倉庫をつくるといったのか。これは保存会の人たちもなくなってしまったら、そういうこともそのときにきちんと確認というか、そういうこともきちんとして予算を計上してこなかったのかどうなのかという疑問も正直言って生じてきます。

それともう一つ、テントは外したり入れたりしないとかいっていましたが、保存会がなくなるということは、その業務は誰がするのか。また、そのSL自体を誰がこれから管理してやっていくのかという問題になってきます。その辺を私は聞いているのですけれども、その2点をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 鶴澤生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（鶴澤友寿君） ご質問にお答えします。まずSLポルト号保存会は存続します。ただし、作業については先ほど武永生涯学習課長から答弁があったように、工事で危険というのがありまして、1年間シートをかけたまま保管させていただくということになってございます。会長ともお話をしましたが、自分の命のあるうちはきちんと保管していきたいということで、今後もずっと継続して保存会をやりたいということで意向を受けております。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 当初、テントのしまう場所につきましては、現在の物置がインフォメーションセンターの敷地内ということで、難しいということで、ポルト湖のすぐ近くにどうかということで協議を進めていたところでございます。ただ、予算的なこともありまして、課といたしましては近郊にそういうようなところがないのかということで探したり、あとは物置を置かせていただけないところがないのかというように探しましたが、うまくインフォメーションセンターの中にそういうようなスペースをつくってくれるというようなことがございまして、そちらに代替したということでございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 私が1番ここで言いたいのは、400万円からのお金、いろいろところで使いたい、使いたいという町民のために使うべき予算です。やはり予算要求をするときもそうだし、予算査定するときも本当に必要なのかどうかきちんと協議をした上でこうやって予算書に出していただきたいと思っております。これから先、白老町というのは今アイヌ民族博物館の工事に当たって、周辺工事に当たって、いろいろな予算をつけていくわけです。そうい

う中でこういうようなずさんな計画を立てないできちんとやっていただきたいと思ひまして、今回質問させていただきました。今後このようなことで、後で使ひませんでしたから返上しなすと、こういうようなものではないような予算の計画の立て方をさせていただきたいと思ひます。答弁お願ひします。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 西田委員のおっしゃるとおりだと思ひます。しっかり必要性を含めまして、関係課、団体と協議をして、予算を計上する際はしっかりとしたものを持ちまして計上させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時11分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今お話をお伺ひしまして、その予算のつくり方について、うちはどちらかといえば、うちでそういう予算計上をしましたけれども、十分その辺は横の連携も取りながらより効率的に予算計上もできるように、そういう情報の共有、連携については今後十分図っていききたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書 336 ページ、3目図書館費から、347 ページ、7目青少年センター費まで、質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書 346 ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費から、355 ページ、6項給食施設費まで、質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。355 ページの（5）学校給食用食器整備事業についてお伺ひします。こちらのほうは、現在学校給食の麺用どんぶりの食器が20年ほど使用されているということでありましたが、この安全を考えたときに食材だけではなく、私は食器も安全に大きくかわる部分だと思うので質問をいたします。今年度から麺用どんぶり食器のプリントが剥がれる事案が発生しているということでありましたが、これはどのぐらい発生しているのか。まず現状について確認したかったのですが。

○委員長（小西秀延君） 葛西学校教育課食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） ただいまの食器、どんぶりのご質問でござ

います。洗浄時においては、3、4回剥がれるということを調理員のほうで確認しております。それから学校のほうでの盛りつけの段階で2度ほど、それが剥がれてうどん等を食に供することができないということで返されたといった事例が起きております。それでその後、私どものほうで在庫分も含めて点検しましたら、少し爪でこすっても剥がれるような食器が多々見受けられたということで今回の更新に至ったというような状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現状については理解しました。この事業においても早急な食器の更新の必要性とありますが、本当に異物混入につながる可能性が出てくると思うので、私も早急に更新する必要があるとは思っています。20年の使用というと対応年数を考えると長く使われていたという印象があります。ですが白老町の給食に関しましては、アレルギー対応調理室の完備やドライシステムの導入など本当に安全安心な学校給食は提供されていると思っております。食の安全を考えると、私はこういう食器の役割というのは大きいと普段から思っていますので、この更新する容器以外にも徹底した安全管理をとっております。町の安全管理の考えをお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 葛西学校教育課食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 衛生管理の関係だと思います。私どもの食育防災センターでは、まずこれは学校給食法でうたわれているのですが、調理員も毎朝健康管理チェックリストというのをつけます。それから調理員の家族についても、体調不良の者がいないかどうかというチェックリストもつけます。そういったことを含めて、健康体でなければ調理に携わってはいけないというのがまず大前提になります。それから場外になりますと、機器関係で今ドライシステムをご存知のように導入してございます。この中でアルコール消毒ですとか、手洗いですとか、その辺は衛生教育を安全にいたしまして調理のほうに進んでいるといったような状況になってございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 349ページの（2）体育施設指定管理経費です。指定管理の中のプールと体育館が入っていると思うけれども、それぞれの金額はいくらになるのかということなんです。2、3年前から予算審議するときに数字がわかるようにということで、体育施設指定管理料を体育館と温水プールに分けてくださいといったら、そうしますというのだけれども、3年ぐらいそのままなのです。これはできないということは何か不都合があるのか。あるいは担当課が分けて上げないからそうなっているのか。財政課のほうで予算書をつくるときに、それに気づかないで1本にしているのか。まずそういうことです。それと、この中で分けたときにそれぞれわかると思いますけれども、これを1本で見ると前年度より281万4,000円ふえているのです。このふえている理由と。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 最初に私のほうから細々節の分けについてご答弁申し上げます。

この件につきましては、昨年も前田委員のほうからご指摘を受けまして、私のほうでそこは見直しますという回答をしておりました。しかしながら大変申し訳ないのですが失念しておりまして、私の頭の中でやるということで押さえていたつもりでありましたが、今回このような形で大変申し訳ございません。今回それを受けまして係りの者にもきちんとその旨伝えて、32年度予算からはその辺きちんと分けてお示しするというところで話をしてございますので、大変申し訳ございませんが、32年度ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 武永生涯学習課長。

○生涯学習課長（武永 真君） 指定管理委託料について申し上げます。白老町体育施設全般につきましては3,262万5,811円ということです。はまなすスポーツセンターにつきましては641万5,388円です。町民温水プールにつきましては2,961万8,000円となっております。

それと281万円アップした原因ですけれども、燃料費単価の高騰ということが一つ、それと消費税の10月からの増税分でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 温水プールの関係です。ほかの施設も同じなのですけれども。今回も老朽化施設の予算上がってきていますけれども、教育長も頻繁に行って見ていると思うのだけれども。温水プールすごいのです。さびてきて、さびが落ちてきているのです。そして窓枠、あるいはモルタルですとか、かなり劣化して、当然プールの前の通路のタイルも剥がれればなし、非常にこのままいけば本当に危機です。もう雨漏りも直していませんから。これはもし将来的に継続するのであれば、やはり今回予算で上がって、計画が上がってきますけれども、これから順位づけもあると思うのだけれども、その辺の認識はいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） プールにつきましては、大変町内で抱えているスポーツ施設の中でも極めて利用者の多い、非常に活用されている施設だと私は認識しております。そういった意味では前田委員のほうからご指摘ございましたように、施設自体の劣化がかなり進んでいるという認識もしております。今、大規模な改修となりますと、また多額な金額的な部分で裏づけが必要になりますけれども、ちょっと今現実的には後手対応といえますか、壊れたら直す、壊れたら直すというような対応をして、利用されている方にも大変ご迷惑をおかけしていると思っています。できるだけスポーツ施設、プールも含めて、町内全体の施設の改修には財政のほうとも相談しながら少しずつでも着手していきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書356ページから、367ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款諸支出金、15款予備費について、質疑のあります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 給与費です。3点ほどあります。1点目は、超過勤務の上限規則が

導入されて、20日の日に多分条例審議があると思うのです。趣旨としては過労死云々だと思うのだけれども、もう一方からみれば時間外の抑制、あれによってされるのかと思うのです。しかしそうでありながら新年度予算を見ると、時間外手当が約260万円の増になっているのです。まずこれがどうなのか。30年度の決算見込みも合わせてです。2点目時間外増になっているのだけれども、一方で管理職手当でも330万円ふえているのです。管理職が仮にふえれば時間外が減るはずなのに、この辺がどうなっているのか。言葉は悪いのだけれども、ダブルパンチみたくなって、職員定員管理しながら管理職はふえる、時間外はふえると、どういう労務管理というか、人事管理されているのかと思うのです。

3点目は、住居手当が300万円ほどふえているのです。これは職員数もふえていないのに、どういう部分になるのかわからないのだけれども。このことが関係しているかどうかわかりませんが、職員が町外に居住して通勤している職員が最近ふえているのではないかと仄聞するのですけれども、この辺の実態についていかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） まず管理職手当てからご説明いたします。管理職手当てにつきましては、昨年度、実は管理職の昇格分をみないで予算計上しておりまして、本年度決算上で足りなくなった経緯がございまして、今回はその分、しっかり管理職の昇格分も見据えて正しい積算をしておりますので、その分で前年度が少なかったということで、決してふえているわけではないというのがまず第1点でございます。

次に、時間外勤務手当てにつきましては、例年、実は予算を上回る決算額にいつもなっておりまして、約1,500万円から2,000万円ぐらい予算額よりも決算額が上回っていた状態でございます。その予算の積算の仕方が、これまで給与額に一定率を掛けた形で計上しておりました。その結果、実績額とかなり差異が生じております。実際は時間外勤務については、ここ2年間減ってございます。平成28年度には、時間外手当の支給額が約7,000万円近くございましたけれども、29年度には5,200万円程度、平成30年度につきましては若干ふえて6,000万円弱になるのですけれども、この分には胆振東部地震の災害によるものが約900万円程度ございまして、実際のところは5,000万円程度でおさまるということで、年々減少傾向にございます。ということで今回は、昨年度までは給与額の4.5%で計上しておりましたけれども、ことはより実績に近づけるようなことで、給与額に5%を掛けるということで予算計上しておりましてふえた原因でございますけれども、より実績額に近づけて、さらに時間外手当自体も削減に努めているという状況でございます。

続いて、町外居住者についてです。平成31年1月1日現在の数字になりますけれども、正職員266名中、26名町外に居住してございます。割合でいいますと9.7%です。参考までに嘱託職員、臨時職員も申し上げますと、嘱託職員が52名中、12名が町外に居住しておりまして23.1%、臨時職員は206名中、30名が町外に居住しておりまして14.6%でございます。正職員につきましては、3年前ぐらいが92%町内居住ということでしたので、若干ですけれども町外に居住している職員がふえているという現状がございまして。住居手当につきましては。住居手当につ

きましては、若い職員がここ最近ふえているというところで、持ち家を持っていない、要はアパートにお住まいの若い職員がふえているということで住居手当のほうにふえている状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） わかりました。時間外について、かなり抑制して管理しているのかと思うのだけれども。そうすると条例のところで聞けばいいのかわかりませんが、関連して言いますけれども、改正の概要で時間外勤務45時間とかで、360時間とか、100時間とかとしていますけれども、これを入れることによって今までの経験値というのですか、従来どおりの時間外手当からいけば、この規則が制定することによって時間外が抑えられるかどうか。今まではある程度、悪いけれども申告で課長がチェックするけれども、ある程度幅がありましたね。これによると抑えられるのか。それと、この制度を運用する上のチェックがどういうふうにされるのか。これは非常に大事だと思うのです。この辺をお聞きします。

もう一つは、この議会でも象徴空間で白老町に職員が来て住居云々と議論されています。選ぶ権利はありますから、私もあまり否定的なことは言えないですけれども。ただ、苫小牧市から多いというのは、特殊な職務の人もいると思いますけれども、これは家族の関係なのか、あるいは白老町の職員でいながら、私もこういう質問をするほうがどうかと思うのだけれども、白老町全体の住環境によって苫小牧市にいつているのか。その辺の理由だけは整理されていますか。

○委員長（小西秀延君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） まず時間外につきましては、条例を今回改正することによりまして影響があるかどうかなのですけれども、実際100時間を超える職員だとか、45時間を超える職員というのが、正直言ってそれほど人数は現在おりません。大体30時間を超える職員が月に何人かいる程度で、あまり大きく影響があると考えておりませんけれども、この働き方改革の一環で職員の意識というものを意識づけるためには、今回の条例により少し抑制への効果はあるかと考えておりますけれども、それほど大きく影響がでるとは正直考えてございません。時間外のチェックに関しましては、実は平成30年度に給与システムの入替えをさせていただきました。そのときに同時に時間外勤務の管理システムというものも導入をさせていただいております。これによりまして、今までは月が終わらないと誰が時間外をどれぐらいしているのかというのがなかなか把握できませんでしたけれども、この時間外システムを導入することによって、随時どこの課の誰が時間外多いだとか、そういったのがリアルタイムで把握できるようになりますので、それをもとに総務課のほうで、誰々君時間外が多いようだけれどもどういことですかということで所属長に確認したり、そういったことで業務のならずといえますか、そういった対策が取れると考えてございます。

町外居住の理由です。これにつきましては、やはり家族、お子さんの進学だとか、通院だとか、そういったものを理由に苫小牧市のほうに居住したいというような職員が数名いるのはたしかでございます。町内居住につきましては、職員の採用の際にも白老町内に居住可能な方と

いう条件をつけて募集のほうをしておりますので、基本的には町内に居住をしていただくと。やはり災害等の対応等もございますし、町民との協働のまちづくりということを考えますと、やはり町内に職員が居住していないとなかなかそういったところにも手が届かないのかというような認識であります。しかしながらアパートの数はやはり今不足している状況で、実際、今4月に新規採用職員でもなかなかアパート探しに苦労している実情がございまして、やはりそういったところは住環境の整備というところは、まち全体で進めていかなければならないと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書 369 ページから、387 ページまでの、給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。ここで歳出全般について、特に質疑漏れのあります方いらっしゃいましたらどうぞ。

11 番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 11 番、西田でございます。全般にかかわる問題なので、ここで質問させていただきたいと思ったのです。ゴールデンウィーク、ことしは10日間といわれていますけれども、これの対応について町側はどのようにされるのか伺いたいと思います。まずゴールデンウィーク中に町民が困らないためには、ある程度のことを対応しなければいけないと思うのですけれども、まず病院、保育所、それから環境衛生センター、窓口、包括支援センターとか、最低限は私はこのぐらいかと思ったのですけれども、ここの対応をどうされるのか、お伺いさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうで今、整理している段階でございますけれども。まず町立病院につきましては、新聞報道と違うのですけれども、本来4月27日から5月6日までの10連休ということですが、5月1日は全部の診療科を開けると。ただ、一部、休む先生もいらっしゃいますけれども、診療科としては全て開けるということで5月1日ということにしております。役場のほうにつきましては、特に戸籍とか、住民票の関係でございますけれども、こちらについてはいろいろ検討はしていたのですけれども、ちょうど5月1日に元号が変わるということでシステムチェックが入るということもございまして、開けるとすれば5月2日ということを考えていたのですけれども、システムチェックの対応だとか、あと実際に住民票等については今現在は事前予約という制度ですとか、ふえると思われる婚姻届とかという部分については警備室のほうで受けられるということもございまして、役場庁舎については10日間閉庁ということと考えてございます。それと保育園、児童クラブなのですけれども、こち

らについては、4月30日から5月2日、これについては今開園する予定で、はまなす保育園については開けるということで、これは対象が大体決まっておりますので、こちらについて今、調査も含めてやってございます。児童クラブについては、4月30日から5月2日の間、これについて、今全てではないのですけれども、白老1カ所と萩野1カ所について児童クラブを開設するというので今調整しているというところでございます。ごみにつきましては、通常どおりの対応ということで、カレンダーどおりの対応ということになります。

○委員長（小西秀延君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 環境衛生センターの受け入れなのですが、基本的に平日、土曜日午前中までというスケジュールの中で、祝日におきましては受け入れはしない方向で今、進めております。ただ、一般ごみステーションの収集に関しましては、祝日問わずカレンダーどおりということで、ゴールデンウィーク中もごみステーションの収集については行いますということで、環境衛生センターにつきましては祝日は受け入れしないという方向で、4月の広報で全町にはお知らせする予定でおります。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 今回は天皇陛下がかわられるということで非常に祝日もふえてきているということなのですけれども、町民生活の中で1番やはり影響のある部署というのは、きちんと町民にお知らせしなければいけないと思うのですけれども、なかなかその辺がきちんと町民に伝わらなければ、後でいざとなったときに困ってしまうという方々がたくさんふえては困りますので、その辺の対応はどうされるのか。広報に載せるにしても何をやるにしても、ある程度町民の方々にわかってもらえるような形にきちんとどのようにして広報していくのか、その辺をお伺いします。それと町立病院なのですけれども、5月1日に限り、全診療科は開けるとしてはいますけれども、それ以外の日にちについて対応は、夜間救急というのですか、そういうようなものの対応もお伺いさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 町立病院の関係でございます。まず町立病院の5月1日に決めたという理由を簡単にいいますと、近隣市町村の例えば公的医療機関、苫小牧市立病院さんだとか、そういうところの日程等々、あと町内の診療所の動向だとか、あとは当院への出張医師が当日来れるか来れないかという確認等々をしました上で、白老町として協議した上では一応5月1日水曜日のみ、午前、午後の内科、外科、小児科外来診療を行うということを決めました。西田委員の言われますようにほかの日程につきましては、24時間の体制で当直医師による救急外来対応となってございます。それとあと院内においての掲示等につきましては、院内掲示とホームページを活用しまして周知徹底を図りたいとは考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 私のほうは全体的な周知の方法です。まず役場庁舎関係については、基本的には広報には載せるということはずやりますけれども、そのほかに事前に例えば窓口等にそういう旨を貼ったりですとか、あと保育園とか、児童クラブについては個別に今対

象者についてアンケートとかを実施しているところなので、そういったことでの対応ということで周知も含めて実際やっているというような状況です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。これは4月から始まる事業だということで、ちょっと確認を含めてお伺いしたいと思います。173ページの（1）国民年金事務経費のところでお伺いしたいと思います。自営業者や、またはその配偶者が加入する国民年金の取り扱いについて伺いしたいと思います。これは次世代育成支援として、4月から出産前後の女性の保険料の免除をするということで、この申請の受け付けを市町村の事務担当者がやるということになっておりますが、この詳細等についてはきていますでしょうか。それと同時に、厚生年金等はもうやっているのだそうです。サラリーマンとか加入する厚生年金、共済年金はわかりませんが、やっているということで、国民年金だけが4月から、これは自己申請なのです。それで市町村の窓口で受けるということのものが決まったということで伺ったので、ちょっと確認をしたいのです。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 今のご質問ですが、ちょっと今詳細のものについて、こちらのほうで持ち合わせていないものですので、後ほど答弁のほうをさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○委員長（小西秀延君） 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） これは申請は、出産予定日の6カ月前から行えるということ。それからこの免除は出産日の前月から4カ月が対象になるということ。それから双子が産まれると6カ月にふえるという、こういう免除があるということなのです。私はこういうふうになったということなので答弁は別にいいのですけれども調べていただいて、実質これは特に広報というのは必要ないような気がするのです。というのは、役場のほうの健康福祉課に行って母子手帳をいただきに行きますね。そのときにきちんとこの国民年金の方の場合の周知をきちんとすれば、これは問題ないのかと思うのです。払える人はいいのかもしれませんが、免除になってきちんともらう対象の年月としては加算されるということですので、これはしっかりと伝えていくということで、これも少子化対策、子育て支援のための一つのものとして決定されたということですので、それを確認して、そういう健康福祉課と連携を取りながら妊婦さんが漏れがないような手法を取っていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 今のお話ですが、やはり母子手帳の交付の際に、そういった免除のお話の部分については、周知をそこで図るという部分は吉田委員おっしゃるとおり対応できるかと思うのですが、まず先ほど申し上げましたその辺の免除の詳細の部分について、制度も含めてもう一度確認をさせていただいた中でも、後ほど答弁のほうをさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 183 ページの（6）民族共生象徴空間整備促進・活性化事業の関連で伺います。私、白老町に象徴空間で博物館ができる、あるいは財団の関係が社台に事務所を置いていろいろアイヌの情報発信をしておりますし、白老町もそちらに任せないで、白老町として独自の白老町のアイヌ文化の発信、あるいは振興についていろいろと情報を押さえたりして行政活動をしていると思うのですけれども。その辺の白老町の情報の捉え方、あるいは現状の認識、どうなっているのか伺いたいと思います。ということは、これは金曜日から土曜日に室蘭民報で報道されたのです。東京オリンピック・パラリンピック開会式で披露ということで、アイヌの衣装 55 着を 1 年がかりでつくっているのです。そしてこの文面を見ると、東京オリンピック・パラリンピックではアイヌ文化を世界に発信する機会と捉え、アイヌ民族の伝統舞踊が東京オリンピックで披露されると書いているのです。そして同協会、多分登別のアイヌ協会だと思います。同協会からの開会式に参加する予定で民族衣装づくりの準備を進めていたというのです。これは素晴らしいことです。白老町これだけの地方創生交付金云々で 2 年で 1 億円のお金をかけてやっている。そして象徴空間周辺整備にお金をかけている。その中において、批判ではないです。それだけ一生懸命やっている中で、登別市がこうやって静かに深く先行して、アイヌ民族衣装 55 着です。そしてもう東京オリンピックにそれを着て出る予定だと、ここまで参加予定だといっているけれども、白老町としてはどの程度の情報の認識にあるのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 東京オリンピック・パラリンピックのアイヌ民族舞踊などの関係です。まず、現在札幌のアイヌ協会が各地域のアイヌ協会と連携して、民族舞踊を東京オリンピック・パラリンピックの開会式で披露できるようにということで、これは北海道のほうからも国の公共オリンピックの委員会に要請していることなのですが、協会としてもお願いしていると。協会のほうとしては各地域の協会のそれぞれ保存会がありますので、そこと連携して、各地域によって若干踊りも違うというような話もありますので、その辺も含めてプロデューサーをつけて大きな大会に向けてみんな一丸となって練習をしていると聞いておりました、その中には白老も入っております、先日 3 月 2 日白老の公民館を利用して東京オリンピックの踊りの状況の途中経過といいますか、今の完成状態を披露したというようなことも行っております、協会のほう一丸となって着実に取り組んでいるとは聞いております。ただ、具体的に衣装づくりとかまではちょっと白老でやっているということは聞いてはおりませんが、ただ、白老のほうは白老のほうで東京オリンピック・パラリンピックではなくて、中核施設で働く人たちのための衣装をみんなで作っているとは聞いております。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 白老のアイヌ協会の会員の方も参加する予定という。そして今、このアイヌの衣装は大変手間がかかるのですね。それで白老のことを聞けば博物館のほうだと言っているけれども、その辺のやはり身近に迫ってきているから、そういう情報というのは的確

にある程度、出してもらわないと何をやっているのか見えないのです。登別ももうこのアイヌの衣装を2日間かけて市民に展示して見せているのです。そして市民が聞くところによると我々もアイヌ協会に参加するのだということの、全てではないけれども、結構共通認識というか、情報を持って迎えているのです。三宮アイヌ総合政策課長が答弁された部分は、今聞いたからわかるのです。だからやはり常時、象徴空間の特別委員会もあるので、せっかくなので、白老のアイヌ協会の人に対してここまでかかわっていると、それによってやはり議会とかが要望や陳情をして、もう一步お手伝いしてお願いするとこれが成就すると、そういう部分も出てくるはずなのです。そういうことを常に情報を共有して前に進むということをぜひやるべきだと思います。私はこういう新聞を見て本当は言いたくないのだけれども、本当は先にこういう話が出ていれば何も皆さんも理解するのです。そういう部分ですがいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 情報提供、共有の部分です。たしかに前田委員のおっしゃられるとおり、これからますますそういう情報共有だとか、情報を公開することが重要かと思しますので、その辺は気をつけながら常に努めていきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに、予算書6ページ、第2表債務負担行為及び7ページ、第3表地方債について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、予算書14ページから19ページまでの1款町税全般について、質疑のあります方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、20ページから33ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金、全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、予算書34ページから45ページまでの9款環境性能割交付金、10款国有提供施設等所在町助成交付金、11款地方特例交付金、12款地方交付税、13款交通安全対策特別交付金、14款分担金及び負担金、全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、予算書 46 ページから 55 ページまでの 15 款使用料及び手数料全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、56 ページから 73 ページまでの 16 款国庫支出金及び 17 款道支出金全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、74 ページから 87 ページまでの 18 款財産収入、19 款寄付金、20 款繰入金全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、88 ページから 103 ページまでの 21 款繰越金、22 款諸収入、23 款町債全般について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで第 2 表債務負担行為、第 3 表地方債及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑もれの方がおりましたらどうぞ。

8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。一つは税にかかわる問題で、太陽光発電の施設の問題なのですけれども、今まだつくられていますね。特に竹浦で大きなのが一つ準備されていて工事をやっているのですけれども、それが反映されるのがいつで、事前にそういう税がどれくらい入るかということがわかるものなのかどうかということが 1 点です。

もう一つは、予算の組み方で、ことしからは一般質問の中での答弁の中で寄付金についてははじめからみるというようなことが一定限度捉えましたが、寄付金以外で事前にみているものがあるかどうか。なぜこういうことを聞くかということ、余剰財源が出るということはすごくいいことなのだけれども、できればそれがバランスを取った形で余剰財源が出るけれども、はじめに予算割れをして基金を繰り入れしなくてもいいような予算が組めるかという質問をしたときにそういう答弁がありましたが、ことしの予算の中でそういうことがまだほかにあるかどうかということと、来年度からはやはりそういうものをきちんとみながら予算を組むということが私は必要だと思っているのです。そういう視点でいうと、ことしも答弁の中では一定限度余剰財源があるというようなお話だったのだけれども、そこら辺の押さえをどういうふうにして来年度予算に反映するかというあたりです。ことしの予算の中で寄付金以外はそういうふうを考えて組んだものがないのかどうか、その点だけです。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 固定資産税の関係のご質問ですので私のほうからお答えさせてい

いただきます。太陽光パネルの関係でございますが、あくまで償却資産の課税につきましては、取得した年月によって課税するというごこととでございますので、あくまで償却資産は申告した上で課税するということとなりますので、例えば取得したのが平成31年12月ということであれば、平成32年度から課税ということになりますし、平成のお話をして申し訳ないのですが、取得したのが平成32年1月に例えば取得したということと申告になりますと翌年度、いわゆる平成33年度からということになりますので、あくまでも事業社側の方の申告した年によって、1月1日現在が基準ですので、それによって課税される、されないという判断になるものがございます。これにつきましては、会社の決算の際にも法人の減価償却費の内訳がその中でいつ取得したかというのを計算されることになっていきますので、その辺は例えば法人であれば税理士さんが入ってそういうところを管理されていると思いますので、そちらから申告が上がってきますので、それを税務課のほうで確認した上で課税ということになります。

それと、額の関係でございます。資料でいきますと、平成28年度の税額がかなり大きくふえているということからのお話かと思うのですが、これにつきましてはたしかに額につきましてはかなりふえている状況ではございますが、近年パネルの価格と、いわゆるパネルとの資産の関係の調達コストが多分たくさん製造されているということと下がってきているのではないかと感じているところもございますので、あくまでうちのほうで算定するわけではなく、法人側の取得価格で課税はされるものですから。例えば今一番大きな太陽光発電施設があったとしても、その価格が27年から28年にふえたというのは見て取れると思うのですが、そのままその数字が税額に反映されるかということ、その辺は定かではない部分がございますので。あくまで増加にはなりますが、いくらというところではうちのほうではなかなか押さえきれない部分もございますし、またそれ以外の施設につきましても設備投資されましたら課税額はふえますので、その辺総合的に施設がふえれば課税額はふえるのではないかという程度の認識しかできないというところがございますので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは私のほうから、31年度の当初予算から見込んでいる財源ということで、先ほど大淵委員のほうからお話のありました、ふるさと納税の寄付金につきましては、今回平年ベースで、昨年、一昨年度約1億5,000万円の一般財源があるということの中で、このたびは1億1,700万円という金額でございますけれども、当初から見込んでございます。そのほかに特別交付税がある程度、連年債ということで、今後増になるというところがある程度想定できますので、その部分を今回当初から見積もっていると。寄付金だったり、特別交付税でございますけれども、これはこれまでの慣例ということで、やはりあまりその額を増減しないできたというのがこれまでの前例でございますが、最近につきましてはある程度平年ベースでも約12月、3月合わせて4億円程度の特別交付税の額が見込まれてございますので、その辺を含めて、今回ふえるという要素の中でふやしているというところがございます。それで、今後の予算編成に当たりましては、さきの一般質問でもお答えしておりますが、もちろん町民サービスの低下を招くことなくきちんと当初から予算を措置していくのももちろん

でございますけれども、ただ本町においてはやはり基金が他市町村と比べて少ないということもあって、その部分も積んでいかなければならない。いわゆるバランスよく財政運営をしていかなければならないというところで、決算剰余金が多く出るということについても繰越金のほかはやはり積み立てというようなことも考えれば多く出るということも非常にいいことではあるのですが、そこをバランスよくやっていかなければならないということで、今後ですけれども、考えられる作業といたしましては、例えば年度途中である程度その辺の決算剰余金がこれだけ見込めるというもの的大幅に見込めるのであれば、确实なところで途中で積み立てていくとかというようなことも積極的にやって、大幅な決算剰余金をうまないような形で適切な数字の取り組みをしていかなければならないとは考えております。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。2点目わかりました。1点目なのですが、これを見たら約5、6年の間に1億円ぐらいの増収なのです。これは非常に財源的には大きいものだろうと思うのです。大体ことし、来年あたりがピークでつくるのは終わってしまうだろうとは思いますが、前のお話ではこれから段々また下がって行って、そして20年間ぐらいでなくなるとかという話を聞いたのですが、そこら辺の見通しこれはどのようになるかということと、もう一つは、変な言い方だけれども、事業主さんが出した申告によるものですね。それは例えばもれたり、過少に見積もられたり、そういうことはないものなのですか。

○委員長（小西秀延君） 久保税務課長。

○税務課長（久保雅計君） 償却資産の課税の関係のご質問でございますが、まずある程度年度が経過すると価値が下がるということのご質問ですが、太陽光のパネルにつきましては耐用年数が17年ということでございまして、大淵委員のおっしゃられるとおり段々減っていくということでございます。また課税の特例というのがありまして、3年間特例を受けて半分なり、3分の2というところの課税標準の特例を受けるものがございまして、それにつきましては3年間は安くなりますけれども、4年目からは通常の特例が働かないこととなりますので、そうなりますと4年目から、たしか以前もそのようなお話をさせていただいたかと思うのですが、復元するということで3分の2の特例を受けるものにつきましては、4年目に当時の1年目の課税の額とほぼ同じぐらいの額の税収になるというお話をさせていただいた記憶があるのですが、そのようなことで一旦は上がるのですが、そこから段々落ちて行って、最終的には価格の5%が残存価値として残りますので、それは施設としてあり続ける限り5%分の課税は発生するというのでございますので、例えば1億円の投資をしますと約500万円、5%残りますので500万円に対して税率1.7%掛けたぐらいのものは最終的には残ることになります。また、資産の価格のほうの調査でございます。いわゆる太陽光の設備をつくっていて、北海道電力さんに売電している場合などは、うちのほうでもいろいろ調査をしておりますので、例えば現地を確認した上でパネルはあるのですが、申告の上がない業者につきましては土地の所有者なり、そういうところに調査をしまして、申告が上がっていない分につきましては申告するよう指導のほうはしておりますので、それで当初上がっていないものにつきましては修正

した上でまた増額で課税させていただいているということでございます。あと額の正しいかどうかということもございます。決算書なり、そういう会社の法人の中で経理されているということもございますので、あまりにほかと見て不適切な場合はこちらから質問するなり、そういうところはしておりますけれども、通常は税理士さんなり、会計士さんが入られた上で決算されていますので、その辺は適正に申告されていると考えております。会社によりましては、あと全国的にそういう設備を持っている場合におきましては、資産がお互いのやり繰りの関係で修正して申告される場合もありますので、そういうところもありますから、適正に申告されていると認識しているところでございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 歳入の全般でお聞きしたいと思います。私もずっと財政の予算、あるいは提出された資料を見てきたのですけれども、トータル的にちょっと見解だけ求めておきたいと思います。この予算書の資料にも書いていますけれども、過去10年でもっとも規模の大きい当初予算であった昨年度を上回る規模となったと。財政当局のほう予算を組むやり繰り大変だと思えます。それで象徴空間整備の特殊要因とはいえ、私から見るとやはり身の丈ではなくて、身の丈を高くした財政運営になっているのかと。規模から見れば私はそう思います。それで、今同僚委員も質問あって、31年度留保財源結構見込んでいると、こういうことも踏まえて言いますけれども、財政健全化プランで見ていくと、この予算編成の財政運営の方針は、入るを量りて出ざるを制するとしますとっているのです。そうすると31年度を見ると、入るを量っての予算の編成はなっていないと私は思います。そこで伺うのですけれども、ここで予算での歳入不足、ということは入るを量っての不足という意味です。それからみると、この大規模になって歳入を量りて出ざるを制してなくて、入るも上回っていますから、財源は逆に今回のこの予算は何によって特殊なものに充当されているのか。あるいは起債、目的基金、ふるさと納税、こういうものがやはりもう一定の税、交付税では足りないのではこの分から出したと、そういう部分の特殊な入るを量りて出ざるを制するのができなかった以外のための財源というのはどういうことで手当てをしたのか、その辺をまず伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、今回の31年度予算が109億8,000万円ということで、2年連続して109億台という非常に大きな予算となりました。これにつきましては、当初からプランの中でも象徴空間等をにらんで、この2カ年というのは財政運営としては非常に厳しいということをお申しましたが、まず31年度の予算の特徴としましては、まず一般財源が昨年と比較して減少しているという状況がございます。それは町税はふえてございますけれども、逆に交付税、特に普通交付税がかなり減少せざるを得ない状況であったということで一般財源が減っております。その中で30年度は、財政調整基金も含めた基金を取り崩して経常的な経費に充てたということもありましたけれども、このたびは先ほどもお答えしたとおり、ふるさと納税を当初から見込んで1億1,700万円、それから特別交付税につきましては前年比較で1億

3,200万円、これを当初から見込んで計上してございます。また事業費の財源ということにおきましては、公共施設等整備基金、これが今回約1億3,600万円ということで、前年比で約4,700万円増というようなことで繰り入れをしてございます。そのほかに象徴空間にかかる土地の売払い分の財政調整基金の部分が2億7,000万円ということで取り崩していますけれども、このうち約1億円についてはこれまでに売却した部分の積み立てでありますので、実質の取り崩しというのが約1億7,000万円財政調整基金から取り崩しているというようなこととなります。また、もちろん特定財源の中には補助金、国庫支出金も多いですけれども、町の持ち分として町債が前年比で2億4,600万円の増、事業費分としては2億7,900万円増大して、それで何とかこの予算を組んでいるというような状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 大黒財政課長から適切な答弁をいただきまして理解しました。かなりもう普通にいう一般財源では賄いきれない規模の歳入構造になっているということで、非常に厳しい部分があるかと思えます。それで象徴空間でも総額で22億円の支出になっていますから、その部分についてもかなり一般財源の部分では10億円ぐらい負担になることになっていますから、大きなことかと思えます。そういうことで、この今かなりの財政規模になったというけれども、その象徴空間の部分についてかなり強調されているのだけれども、今の時点では建物だとか、建設分にかかる部分はいっていますけれども、先日もらったランニングコストでいくと、非常に今後財政に与える影響が大きいと思うのです。これを今、案外議論されていないのだけれども、あえて言わせてもらいます。あの資料で見ると、32年度にはランニングコストが一般ベースで6,000万円超えるのです。この10年間の平均でみると6,400万円ぐらいになってくるのです。これは丸々一般財源ですね。起債の償還もふえるし。そういう部分からいくと、これに今度老朽化施設の解体がいろいろと出てきますね。本当に非常にこの財政規律というか、言葉は簡単なのだけれども、厳守しないと財政の持続性を堅持できなくなるのではないかと。また平成19年に戻る可能性が十分にあるのです。そういうことで今、特殊要因としてまちの中でやることは何も否定してわけではないけれども、それを含めて今後、この4年ぐらい財政規模を大型予算してきているのです。これがもう今年度、多分私は負担になってくると思うので、そこで聞きたいのは、きのうも私財政健全化プログラムを見てきたら、こううたっているのです。本当にこれは財政査定をするトップの人方もぜひ肝に銘じてほしいのだけれども、財政健全化の原点は、歳入に似合った歳出をします。いわば身の丈にあった財政運営を基本にするといっているのです。ですからやはりこの4年ぐらい前から盛んに普遍的な言葉になっていましたけれども、身の丈にあった財政運営ということを議会にいわれたのだけれども、本当にもうそろそろ真剣に考えないと、病院も含めてありますから、その辺の今回の2年連続で100億円超した予算をつくった担当者として、今言った今後6,000万円から7,000万円の象徴空間の維持管理費も出てくるのです。そういうことを含めると本当にこの2、3年大変だと思うのだけれども、その辺ことしの予算を踏まえて、その財政を見通したときの本当の厳しさはどう思いますか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 前田委員のおっしゃるとおり、この2年間というのは身の丈を高くしたとおっしゃっていましたが、そのとおりだと私も感じてございます。今回大型事業ということで国や道の整備に合わせて、また千載一遇のチャンスということで本町もかなり財政出動をしてございますが、やはり今後このランニングコストであつたり、あるいはそのほか今後進めなければならない大きな課題というものをまだまだ残っているという状況も認識してございます。そういうことからしまして、やはりまだプランの期間はありますし、このプランでお示した財政の基本的な根幹という部分の考え方というのは、これは今後もきちんと投資をしていかなければならないと押さえてございますの。もちろん32年度からは、これまでも査定の中ではさらにいろいろな事業をやりたいという原課の思いもあつたりという部分もあつた中で選択集中という言葉はそのままなのですけれども、かなり内部で議論して先送りだつたりという部分も実際はございました。ということは課題がまだまだ山積しているということでございますので、それをきちんと実行していくためにはやはり職員一同身を引き締めて、今後の財政運営にあたっていかなければならないと思っておりますし、我々財政担当といたしましても大変厳しく今後見積もって財政運営を行っていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） そういうことで非常に今後も厳しいし、ただ今回予算等審査特別委員会でかなり委員さんからの議論が出ていて、地方創生交付金の議論は私が特にしたのですけれども、きのうも言っていましたけれども、この予算が議会で議決されてもやはり十分に煮詰まっていないような事業があります。ぜひこれは財政も含めて、担当課も本当に真摯に受けとめて、本当に効率的に財源が有効に使えるような事業にもう一度必要な分もたくさんあると思いますけれども、そういう部分は十分に今後事業を発注するときに再度精査をしてよりよいものにしてほしいと。どうしてもやはり雑駁でどうかと思うのはあえて事業をやめてもいいと思います。30年度もそういう事業がありましたから、それぐらいの気持ちを持って財政運営してほしいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今後の財政運営、財政執行という中におきましても、やはり担当といたしましてはさらに厳しく対応をしていかなければならないとは思っております。これまでもやっていないということではないのですけれども、さらにその辺は職員の指導も含めて厳しく対応させていただきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで平成31年度、一般会計予算の質疑が全て終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

○委員長（小西秀延君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名より議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議が文書により提出されております。提出のあった動議は本案と関連がありますので、合わせて議題とし、動議の提出者から提案説明を願います。

8番、大淵紀夫委員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議。

提出者、賛成者は記載のとおりでございます。

議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議。

議案第8号 平成31年度白老町一般会計予算に対する予算の組み替えを次のとおり求める。

8款土木費において、4項港湾費、2目港湾建設費、19節負担金、補助及び交付金中、白老港建設事業負担金5,700万円。全額減額。

以上の科目において、予算案に計上した事業費全額を減額を、起債総額を抑制すること。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま提出者から説明がありましたが、動議に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって動議に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案と動議を一括して討論いたします。

最初に、動議から討論いたします。

まず、動議に対する反対討論の発言を許します。

3番、吉谷一孝委員。

〔3番 吉谷一孝君登壇〕

○3番（吉谷一孝君） 3番、会派いぶきの吉谷一孝でございます。私はただいま提出された議案第8号、平成31年度白老町一般会計予算に対する組み替え動議に反対する立場で討論いたします。白老港の港湾整備に関しては、今年度第3商港区の西外防波堤が完成し残すところ島防波堤の整備のみとなり、平成33年度完成を目指しているところであります。白老港は今や水産業を支える施設として、また道央圏の物流拠点としても定着しており、取り扱い貨物量においても道内地方港湾第1位を達成するなど、今後においても本町の経済の発展に寄与されることが期待されています。特に現状における港湾内の静穏度の向上は今後の港湾利用を促進するための課題であり、この段階で島防波堤の工事を休止することは今後の港湾利用促進に支障をきたすものと考えます。本町の将来を見据えたとき、来春の民族共生象徴空間ウポポイの開設、

さらには国が推奨する訪日外国クルーズ客5万人を目指している中、白老港においてもクルーズ船を誘致するため、さらには港湾を利用した企業誘致を進めるためにも、この港湾整備を継続させるべきであり、組み替え動議に反対するものであります。

○委員長（小西秀延君） 次に、動議に対する賛成討論の発言を許します。

7番、森哲也委員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森哲也です。同僚大淵委員から提案がありました、平成31年度白老町一般会計予算に対する組み替え動議に賛成する立場で討論いたします。

現在の町財政は財政健全化プランに基づき努力中ではありますが、まだ回復途中であります。今後病院改築事業などの大型事業も予定されておりますので予断を許されない状況であります。

また、町民の平均所得は減少している現状もあり、道内においても低い水準でありますので、それだけではなく人口減少により納税義務者が減ることも予測をされており、税収がふえる見通しが立っていない状況であります。そのため起債総額を減らし、安心して町政運営が図られるようにすることが重要であると考えております。日本共産党の動議案は引き延ばせるものは引き延ばし、町民生活に予算を使ってほしいというものであります。そのため一般会計予算から財源をつくり出すことが必要と考え、多額な支出を伴う港湾建設事業の中から5,700万円を先へ延伸することとし、予算から減額し起債総額を抑制する考えに賛同いたし、この動議案に賛成するものであります。

○委員長（小西秀延君） ほか、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 反対討論なしと認めます。

ほか、賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 賛成討論なしと認めます。

動議に対する討論なしと認めます。

次に、本案に対する討論をいたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 本案に対する討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。最初に、動議に対して採決いたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名から提出された、平成31年度白老町一般会計予算に対する予算組み替え動議に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成2、反対10。賛成者、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。

よって、組み替え動議は否決すべきものと決定しました。

次に、本案について採決いたします。

議案第8号、平成31年度白老町一般会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手多数]

○委員長（小西秀延君） 賛成10、反対2。反対、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

特別予算に入る前に、先ほどの答弁漏れがございました。

山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 先ほど吉田委員のほうからご質問ありました、国民年金保険料の産前産後期間の免除の件でございます。平成31年4月から制度のほうが始まります。こちらにつきましては、先ほど吉田委員がおっしゃっていたように、出産予定日、または出産日が属する月の前月から4カ月間、これはお一人出産された方については4カ月間の国民年金保険料が免除されます。それから多胎妊娠、これは双子以上の方につきましては、出産予定日、または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されると。つまり払い込み済みになるということになります。こちら対象となる方につきましては、国民年金の第1被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方が対象となるということになります。申請方法につきましては、申請書を日本年金機構、または役場の町民課のほうの窓口へ提出をいただくということになります。それから、こちらの周知につきましては、先ほどお話しがあったように健康福祉課、いわゆる母子手帳、父子手帳等の発行といたしますか、その際にチラシ等をお渡しするなりして制度の周知に努めてまいりたいと思います。それから当然ながら広報、ホームページでも周知については徹底をして申請もれがないように、しっかり免除を受けたい方については免除を受けていただけるような形を取っていきたいと考えてございます。

◎議案第9号 平成31年度白老町国民健康保険事業特別 会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第9号 平成31年度白老町国民健康保険事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして、歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算書28ページをお開きください。予算書28ページから33ページまでの1款総務費全般について、質疑があります方はどうぞ。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書34ページから49ページまでの2款保険給付費、3款国民健康保険事業費納付金、4款共同事業拠出金、5款保険事業費全般について、質疑のあります方はどうぞ。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。47ページの（1）健康づくり指導経費の消耗品費だったと思うのですが、どこでもケアを導入するためにiPad（アイパッド）を4台購

入するという説明だったのですが、これによってもたらさせる、期待される効果についてお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） どこでもケアについてのご質問でございます。現在の保健指導につきましては全道 100 市町村が加入しています、保健師、管理栄養士が参加しています保健活動を考える自主的研究会において、全国の保健師、管理栄養士が住民のために作成した保健指導教材を用いて保健指導を行っています。保健指導教材は日々の保健活動や国の情勢に応じて改良、新規作成されていくものであります。随時、印刷をかけて更新を行っております。体のメカニズムを丁寧に説明するために指導教材は多岐にわたり 100 種類以上存在しております。そのため資料、フードモデルなど合わせておおよそ 2 キロぐらいのものを訪問の都度携帯しております。タブレットの導入の経緯でございますが、事前に対象者の健診結果を読み取り、その方に合った資料を準備してから保健指導を行っておりますが、対象者との面談の中で保健指導が発展することが多々ございます。そうすると、いざ訪問したときに使用したい教材が手元になくて使用できないということがありました。タブレット端末を利用することで、その場で臨機応変に対応することが可能となり、健診結果と生活を科学的に解明したよりきめ細かな保健指導ができると考え導入に至りました。

○委員長（小西秀延君） 1 番、山田和子委員。

○1 番（山田和子君） 1 番、山田です。ハイリスクアプローチということになると思うのですけれども、その対象者の方の継続した観察も入力していけるのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） あくまでその中に入っているのは教材の資料でございます。入力機能はなかったように思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書 50 ページから 66 ページまでの 6 款基金積立金、7 款公債費、8 款諸支出金、9 款予備費全般及び給与費明細書について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に歳入に入ります。予算書 10 ページから 25 ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。毎年この国民健康保険の問題はもう限界ではないかという意見がずっとあって、地方 6 団体も国に常時要請しているというような状況があるのですけれども、一つ今回の 31 年度予算を見ると、国民健康保険でかなりな収納率が上がる計算に

なっているのです。上がる予算になっているのですけれども、退職被保険者等国民健康保険税もそうですけれども、滞納繰越を含めて前年度よりかなりな上がる状況になっているのですけれども、これはどうして上げる予算にした中身について、今回の国民健康保険広域化との関連があるのかどうか。また国民健康保険広域化の影響だとしたら何の影響でこうなるのか。

もう一つ、国民健康保険がもう行き詰っているというのははっきりしてしまっていて、これは国民が本来医療費というのは等しく受けなくてはいけないのだけれども、全国健康保険協会も健康保険組合も、それ以外の健康保険と比べても国民健康保険だけがかかる医療費が同じなのに、国民健康保険だけが負担が多いということなのだけれども、一般的にいう全国健康保険協会、健康保険組合というのは事業主負担があるからそうなるのだけれども、それは大体の国民健康保険、健康保険組合などと比べたらどの程度高くなっているのか。このあたり、大まかでいいです。どの程度というのは何パーセントぐらいとかという意味で結構です。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） 収納率の関係でございます。平成31年度の収納率につきましては、平成30年度と同様なのですが、過去3カ年の平均値を使っております。これは広域化になって、北海道のほうで国民健康保険運営方針を策定しているのですが、その中で事業費納付金を算定する際の基礎値ということで本町においても3カ年平均を使用しているということでございます。それで平成29年度の収納率が現年度分、滞納繰越分、それぞれ過去最高ということで、昨年度に比べて大きく上がっているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） 大淵委員のほうからご質問ありました国民健康保険と協会けんぽの保険料の比較の件でございますが、こちらのほうでは全国健康保険協会と国民健康保険の比較といたしますか、どれぐらい国民健康保険のほうが高いですとか、低いですとかという、そういった計算はしておりませんので、数字としてはちょっと持ち合わせてございません。

○委員長（小西秀延君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。はじめのほうの答弁なのだけれども、標準保険税率、これを北海道が示していると思うのですけれども、これはどういう数字になっているかということと、これにはもちろん全道統一標準保険税率というふうに国もそういう指導もしていますし、北海道もそういう考え方なのだけれども、しかし法律的にはこれに従う義務があるのかなのか。北海道はそういう指導をしているということは十分承知しています。その率がいくらか、これは従う義務があるかどうか。そして国民健康保険の運営方針、これは北海道が定めていると思いますけれども、これは実際には標準保険税率との関係でいえば、基本的には6年で見直すのだけれども、3年で見直すという部分もありますね。そういう中でこの保険税率そのものも見直すことになるのかどうか。実情に合わなかったら一体どうなるのか。なぜこういうことを聞くかということ、例えばたしかに一つは収納率が上がったということ。もう一つは、この間の議論があったように医療費が下がったという部分とが両方あるのです。そういう中で考えて、これは北海道からの交付金も大幅に3億円ぐらい減っていますね。これはそういう関係

で減るのかどうか。医療費が下がれば下がるということはよくわかるのだけれども、例えば人口減だとかいろいろなことがあると思うのだけれども、この要因が何なのかということと、町の一般財源からの繰入金も4,500万円ぐらい全体として減っていますね。これもその関係で減っているのかどうか、この点お尋ねをします。先ほどの全国健康保険協会と国民健康保険の関係でいえば、これは一般論的にいえば約2倍というふうに、よく一般論的にはいわれているのだけれども、同時に国民健康保険ができたときには農林水産業、それから自営業が7割だったのが、今は完全に逆転している状況ですね。そういうものが今の国民健康保険の状況に影響していると思っていますか。数字としてはどのようなになっているのか。どこがその国民健康保険の主体になっているのか。国民健康保険ができたときは明らかに農林水産業と自営業で70%ぐらい占めていましたから、そこが主体になっていたときは、それは財政基盤があるという意味です。ですからそこら辺はどのように捉えていますか。

○委員長（小西秀延君） 齊藤町民課主幹。

○町民課主幹（齊藤大輔君） まず標準保険税率の関係でございます。標準保険税率は毎年北海道のほう公表してございます。それで現状の状況でございますが、本当の現行税率と、それから標準税率の比較をしてみますと、本町の所得構成割合が9割である所得200万以下で例えますと、夫婦子供4人世帯で所得150万円の場合、年額で3万1,800円、9.6%不足しているという状況です。また夫婦2人世帯で所得がゼロな場合につきましては、2,500円、13.2%不足しているということで、どちらにしましても標準保険税率までは達していないという状況でございます。

それと2点目の、この標準保険税率に絶対にしなければならないのかというところでございますが、現状北海道がいておりますのは、あくまでも参考値ですと、これに絶対しなければならないということではございません。ですので、そこは市町村の裁量でということ。ただ足りない分はきちんと考えなさいということでございます。

それから運営方針の3年ごとの見直しでございますが、標準保険税率は毎年事業費納付金を算定する際に出しますもので、当然毎年かわります。ただ、標準保険税率を算定する考え方は当然、国民健康保険運営方針の中で決まっておりますので、そこについては3年ごとの見直しの中で変化していくと考えております。

北海道の支出金に関係しているのかということでございますが、こちらについては歳出の2款保険給付費の金額と、それから歳入の2款の道支出金の普通交付金はお互い相殺しますので、イコールゼロとなっておりますので、ここは関係ありません。

一般会計の繰入金の関係でございます。平成30年度決算におきまして1億2,000万円の繰越金が出たということもありますが、今回の当初予算を組む上では、その部分の一部を基金として積み立てておりますので、その1,000万円を補てんしてやっております。

最後のご質問なのですが、白老町の数値は出してございませんが、今手元に国民健康保険中央会の冊子の数値がございますので、こちらでご説明します。昭和36年、国民会保険体制が確立された時点での農林水産業と自営業、これは7割、それが平成28年度で17%ということで

す。それと無職者、年金者を含みます。昭和 36 年度、9.4%だったのが、平成 28 年度で 43.9% となつてございます。

○委員長（小西秀延君） 8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。大体の流れはわかりました。例えば標準税率以下になっているでしょう。そうすると足りない分はどうするということになりますね。ということは、保険税を上げるのか。それとも町が繰り出すのかという対応しかないような気がするのだけれども、そういう押さえでいいのかどうか、まずここです。31 年度も先ほどの答弁では足りなかったということですね。標準保険税率までいかなかったということでしょう。その分はどうなったのですか。そこは私が聞いているのが違っているかもしれませんが、そのところですか。今、国民健康保険が広域化になって、共同運営になって、今の段階で町が今までとどう変化して、メリット・デメリットはどう感じているか、そこを一つ伺いたいのと。もう一つは、北海道からくる保険者努力支援金がありますね。これは去年もことしも 700 万円ぐらいでほとんどかわっていない、ちょっとふえていますか。これが支払われるという内容、中身、根拠というのですか、それはどのようにになっているのか、その点だけお尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 山本町民課長。

○町民課長（山本康正君） まず標準保険税率よりも現在の私どもの国民健康保険の税率が低いというところの、それをどう手当でするかというお話でございますけれども、やはりこれは先ほど大淵委員おっしゃったとおり、保険税をまず上げるというのが一つの選択肢、標準保険税率により近づけるとというのが一つの選択肢です。それからもう一つは、こちらの当然標準保険税率というのは事業費納付金、北海道に対する負担金を支払うための財源になりますので、そこが足りない分については法定外で一般会計から繰り入れをいただいて、そこを手当でするというのもう一つの選択肢になります。それから、31 年度の予算とも関係しますが、それではなくうちの場合、今国民健康保険の基金がございますので、31 年度の当初予算においては法定外の繰り入れをいただくずに、その辺の不足分を国民健康保険の基金から繰り入れして穴埋めしているという状況でございます。

それから広域化のメリット・デメリットでございますが、こちらについては事務的には大きく変わって、例えば資格管理ですとか、保険証の発行ですとか、保険料の賦課ですとか、そういった部分での大きな変更というのは特に生じておりませんので、その町民の方に対する影響でのメリット・デメリットというのはないものと考えています。やはりメリットとしては、財源の安定化という意味合いで、今回いろいろ議会の中でもご議論いただきましたが、医療費が下がったというところがありますが、今まで広域化になる前は医療費が 1 番支出の中で割合大きくしておりますし、30 年度の広域化ですと道の支出金で全部みていただいておりますが、それまでは町が支出していたということもあって、医療費で一喜一憂するといえますか、そこが会計にとって大きく影響していたという部分がなくなったというところの、メリットとしては財政的な安定というところはいえるのかと思えます。デメリットというのはちょっと今のとこ

る特に広域化において、先ほど申し上げましたが、町民の方にデメリットとなるようなところはないのかと担当としては考えてございます。

それから保険者努力支援制度の中身でございますが、こちらについてはいろいろ配点がされておりまして、いわゆる各保険者の取り組み状況によって点数が加点されて、それが財政的な配分につながるというところになります。本町におきましては重症化予防の取り組み、それからデータヘルス計画の実施というところの中で加点、配点をいただいて、全国平均、あと北海道の平均よりも高い点数の中で、そこで担っているというところで保険者努力支援制度での加点でお金をいただいているというところでございます。あといろいろ項目がございますので、これについては平成31年度以降、やはり少しでも加点してお金をいただけるような対応を取っていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳入が終わりました。ここで歳入歳出全般について、特に質疑もれの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 平成31年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第10号 平成31年度白老町後期高齢者医療事業
特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第10号 平成31年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題に供します。

後期高齢者医療事業特別会計予算書10ページをお開き願います。10ページから27ページまでの歳入歳出全般について質疑に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 10 号 平成 31 年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 10 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 11 号 平成 31 年白老町公共下水道事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 11 号 平成 31 年度白老町公共下水道事業特別会計予算を議題に供します。

歳出から質疑に入ります。公共下水道事業特別会計予算書 28 ページをお開きください。歳出の質疑に入ります。予算書 28 ページから 37 ページまでの 1 款公共下水道事業費全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、予算書 38 ページから 55 ページまでの 2 款公債費、3 款予備費全般及び給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。始めに 4 ページの第 2 表債務負担行為及び 5 ページの第 3 表地方債について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、12 ページから 25 ページまでの歳入全般について、質疑があります方はどうぞ。

11 番、西田祐子委員。

○11 番（西田祐子君） 11 番、西田でございます。14 ページの下水道使用料のことです。今年度 3,600 万円減ということなのですけれども、正直言いまして約 1 割近く減ということですね。これの要因と、それと今後の見通しをお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田 誠君） まず下水道使用料の本年度予算で3,600万円マイナスになっている要因なのですけれども。今年度、下水道事業会計、今特別会計なのですけれども、公営企業会計化になるということで、平成32年4月スタートを目指しております。その関係で特別会計の予算を本来でしたら出納閉鎖の関係があるので、4月分、5月分の2カ月が収入見込めるのですけれども、このタイミングでいくと3月末で打ち切り決算が必要になってきます。その関係でこの2カ月分の収入が見込めない数字がいくらかということでそのマイナスの3,600万円ということで計上させていただいております。

実際に人口が徐々に減少してきておりますので、使用料に対する調定額も若干減少している状況ではございます。一方で、今事業社さんが工業団地のほうでも食品関係の事業社さんが昨年度工場を増設したことに伴いまして、若干の増を見ております。ただ、いかんせん人口が当然少しずつ今減少傾向にありますので、下水道の使用料につきましても一般の方の使用料収入というのは徐々に減少していくのではないかとこの予測は立ててございます。

○委員長（小西秀延君） 11番、西田祐子委員。

○11番（西田祐子君） 人口減少してきて、白老町も約7,000人以上がピークのときから減っているわけですから、そうなってくると当然水道もですけれども、下水道なども特に途中で使わない世帯がこうやって多くなってしまうと不具合とか生じてくると思うのです。その辺の対策なども含めて今後考えられているのか、そこだけお伺いしておきます。

○委員長（小西秀延君） 池田上下水道課長。

○上下水道課長（池田 誠君） 今、31年、32年度で下水道のM I C S施設といわれます処理場の施設制度を今この2カ年間で進めております。というのは、昭和40年代に処理場関係、下水道も供用開始が40年代のスタートですので、そろそろ供用から50年ということで、施設も大変古くなっていたりですとか、管渠も老朽化しているところがどんどん出てきております。まず我々考えているのは、この2カ年、3カ年のうちで下水処理場の整備を確実に終わらせるということ。あと今後の10年の中で公債費も一度平成の一桁台ですごい量の起債、補助金を活用して整備した部分もありますので、それがこの10年のうちに徐々にではありますが、今の公債費の残高から半分以下に減ります。そういう部分を考えていきますと、今後求められているのは我々のいただける財源の中でどういうふうにして施設を延命させる、更新するという考えに成り立つのかと思いますので、当然今平成29年度から下水道の経営戦略というのを立ち上げていますので、当然10年ごと、今後どう進めていくかは計画的に進めていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑を持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

歳入が終わりました。ここで歳入歳出全般について、特に質疑もれの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 11 号 平成 31 年度白老町公共下水道事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 11 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 12 号 平成 31 年度白老町港湾機能施設整備事業 特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 12 号 平成 31 年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備特別会計予算書 4 ページをお開きください。第 2 表地方債について、質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

12 番、松田謙吾委員。

○12 番（松田謙吾君） 12 番、松田です。機能整備については私も再三言っているのですが、港全体でいうと 121 万トンになって過去最高だと。火花だけはあがっている。この機能整備事業、今現状どのような形になって、これからどうするのか。それからこの倉庫をつくったときに大体 15 年したら改修もしなければならない。さまざまな改修です。屋根もそうだし、ペンキもそうです。それからシャッターもたしか 4 つぐらいたしかあるはずなのですが、そこの 29 年に 1 カ所 600 万円かけて改修しましたね。それも含めて、その後どうなるのかをお聞きしておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 藤澤経済振興課港湾室長。

○経済振興課港湾室長（藤澤文一君） 公共上屋の現状と課題、今後の見込み、それと改修の見通しということのご質問でございました。まず公共上屋の部分につきましては、現在全体面積の 7 割をお貸ししているような状況でございますが、ことしに入りましてからスポット的な利用もちよっと出てきているということで、若干の増収ではありますが見込めるかと考えております。今、一般会計からの繰り入れを 3,390 数万円計上しておりますが、その部分のスポット利用が図られれば若干この一般会計からの繰り入れはいくらかは縮減できるのかと考えております。それと今後の見通しとしては、平成 32 年度までは一般会計からの繰り入れは 3,000 万円台で推移するところではありますが、その後起債の借り入れが 33 年度以降はなくなること

によりまして、一般会計からの繰入金も 500 万円台まで圧縮できるのかという見通しで考えてございます。

それから改修の関係でございます。今お話したとおり、平成 13 年度にこの建物供用開始になってもう既に 17 年、18 年たっているような状況でございます。数年前にシャッターの大規模な改修も行いました。今、平成 44 年度まで収支計画のほうはシミュレーションはしているのですけれども、ここの部分に大規模改修の部分は入っておりませんが、いずれはなかなか港に近いという立地条件も含めて、塩害等の被害もさらに進むのかと思っておりますので、公共施設の、ほかにも改修しなければならない公共施設ございますけれども、そこら辺との優先順位を見極めながら修繕するところは修繕していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 12 番、松田謙吾委員。

○12 番（松田謙吾君） 元利約 9 億円かけて、45 年返済ということで、それを今早めて繰り上げられているのですが、白老のまちがきょうも財政問題いろいろありましたが、これも白老の財政を圧迫している一つなのです。この機能整備事業が、これもやはり失敗事業だったので。ほとんど失敗事業で終わってしまった。きょうも財政問題いろいろあったけれども、これもずっとこの財政に足を引きずってきた私は一つだと思えます。今さらどうのこうの言ってもどうにもならないのだけれども、バイオマス燃料化施設は町長が責任を取ると、一部責任を取りました。先ほども島防波堤の反対のところもあったのですが、それでもつくるものはつくるべきだということで進んでいるのですが、私は先般代表質問で申し上げたとおり、町長が再三言っているポートセールス、この効果が口では言うのだけれども、この機能整備事業の倉庫もやはりポートセールスをしなければならないと思うのです。投げておかれぬ事業だと思うのです。そういうことからいくともっと真剣にやらなければ、ただ町民の知らぬところに、町民も知っているのだけれども、知らぬところになっているようで、私は例えば執行方針一つ見てもこういうものに一つも本当にふれていないのです。町民にきちんとふれていないのです。こういうところが私はいつも不満でこういう質問の繰り返しをして、はっきり言って恥ずかしいことなのです。だけれどもやはりもう少し真剣にこういう問題、この小さいようだけれども、こういう問題一つ一つ目をかけていかなければいつまでたっても白老のまちの財政は立ち直れないと思うのです。ですからやはりもう少し真剣にかかって、この港の倉庫の使用を考えてはいかなければならないと思うのですが、その辺の考え方をもう 1 回、お聞きしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 港湾、上屋の部分でのご質問になります。本来であれば特別会計でありますから、使用料をもって歳出の部分もイコールになっていかなければならないという部分がありますが、ちょうど 7、8 年くらい前から 100%の使用が 3 割減になってきて、今一般会計から繰り出して助けてもらいながら、この特別会計を運営しているという状況にあります。ただいまご質問あったとおり、実態が伴っていないという、町長ポートセールスをしている中であつてもそこは見えてこないからどうしても議会の皆様、町民の皆様からすればそ

の部分の実態が伴っていない部分はいかがかと、こういうふう指摘されるのかと思います。新年度においても、さらにこういった部分をしっかり捉えた中で100%、10割使用になって、33年から相当返済額が500万円台まで落ちてはきますけれども、今後の改修等々の費用もまた出てきますので、その点はしっかり対応していかなければならないということを改めてまた認識しながら対応しなければならぬと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

歳入歳出全般、予算書10ページから28ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について、質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 平成31年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（小西秀延君） 賛成11、反対1。反対、12番、松田謙吾委員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時45分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

◎議案第13号 平成31年度白老町介護保険事業特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第13号 平成31年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。

介護保険特別会計予算書30ページをお開きください。歳出30ページから41ページまでの1款総務費、2款保険給付費全般について、質疑があります方はどうぞ。

5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。まず1点目、31ページの（1）賦課徴収事務経費の

ところで伺いたいと思います。介護保険料の第7期の介護保険事業計画の中で低所得者保険軽減が計上されています。これは白老町では、保険料額の区分を9区分に分けていまして、平成27年から、第6期の計画のときから第一段階の軽減をされている。その軽減された分は国とか、町でそれぞれ割って、分割して負担をしているわけですが、この第6期計画の中では消費税が10%に上がったときには第3段階まで軽減されるようになっていきますね。もう10月になりますので、こういうことが出てきて、もう計算もされていると思うのですが、第3期までになったときにはどれぐらいの人がかかわるのか。その辺の計算はできていると思いますので、その数を伺います。

それと35ページ、(1)介護計画策定経費の中で伺いたいと思います。第7期介護保険事業計画が実施中でありましても、今各施設、町もそうだと思いますけれども、介護職員、介護のサービスにかかわる方の各市町村のそれぞれの計画はあるけれども、その支え手である介護人材が大変確保が難しくなっています。各施設はいろいろなサービスをやめたり、いろいろな取り組みをしておりますけれども、それで処遇改善をしていくということで国はいたしますけれども、これはきちんとしていなければ困るので、勤続年数10年以上の方には月8万円の賃金の上乗せをする。また手取り440万円の水準、これはほかの産業とか、いろいろなものと比べての水準へ支援するとあるのですが、こういったことがきちんと各施設に通達がされているものかどうかということ、前にこういう処遇改善できたときに、町とかはすぐわかってやるのですが、各施設は施設運営が大変なのです。そういう中で処遇改善がきたときに、なかなかそちらにまわっていないということが相談もありました。そういうことで町としては、そういう介護施設の中でそういった処遇改善がなされているかどうかということの点検をきちんとすべきではないかと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○委員長(小西秀延君) 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長(岩本寿彦君) それでは私のほうから、まず消費税が10月から10%になるということでの低所得者への軽減の関係でございまして。現在、第1段階ということでやっているのですが、消費税が10月から10%になった場合には第3段階までということで、その対象者数でございまして、まず人数で申しますと、こちらのほうで現在押さえているのが3,340名程度、それでこれに伴いまして必要な補正予算を上程させていただくこととなりますけれども、金額で申しますと今のところ約1,730万円程度を見込んでございまして。

○委員長(小西秀延君) 浦木高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査(浦木学君) 処遇改善についてです。処遇改善は10年以上、440万円ということだったので、白老町のほうは地域密着型の事業所については白老町が指定することになりますので、こちらのほうは処遇改善の届出が出て、実際に終わった中でこれだけ払いましたという実績はわかります。ということなので、点検はしております。それ以外の老人保健施設だったり、特別養護老人ホーム、道認可の部分については北海道のほうに処遇改善の計画を出して実績のほうを出している状態です。

○委員長(小西秀延君) 5番、吉田和子委員。

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。3,340人が対象になって、1,730万円の補正が組まれるようになるだろうということなのですが、負担割合というのは、幼児教育は10月から半年間は町の負担分というのは据えおきになっていますね。介護保険の場合はもう10月からこの負担分は補正を組むということは、10月からもう1,730万円の補正を組まなければならないということなのですが、これは1年分になると半年分でこれだけですから、今度この倍が町の負担という考え方でいいのかどうか伺いたいと思います。

それともう1点、これは白老町もそうだと思うのですが、介護人員が足りないということで、今道内も全部含めて全国もそうなのですけれども、団塊の世代が75歳以上になる2025年には介護職員というのは2万人不足するだろうといわれているのです。そういった中で道内の施設で洗濯や掃除、介護の周辺作業を行う介護助手の導入を2017年、2018年と事業所に対して採用の費用を補助する、今試験的に行っているということなのですが、白老町としても今後この試験的にやったことが全道に広がってくるのではないかと思います。私はきちんとして、これは事業所も含めてだと思っているので、町の関係ばかりではなくて、町内にある事業者の介護人材の不足状況をきちんと調べて、こういった支援制度で介護助手の導入ができるということになれば、そういったきちんと通達をして、こういった導入を進めていくという必要が今後出てくるのではないかと思います。その辺のお考えを伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 浦木高齢者介護課主査。

○高齢者介護課主査（浦木 学君） 最初に低所得者の保険料の軽減についてなのですけれども、今年度については1,740万円ほど補正でやるということなのですけれども、これについて保険料は4月からのかかる今年度の保険料を、まだ法律が改正になっていませんので、法律が改正後、直近の議会で今年度の保険料をかえるという形です。そこが影響あるのは、あくまでも10月からの消費税導入についてなので、31年度については半年分の影響ということで1,700万円です。実際には32年度は全1年間該当するのですけれども、その場合、今年度予算に対して4,100万円ほどの増があります。このうち町はその中の4分の1を負担するということになりますので、約1,000万円ほど負担するという形になります。残りについては、全体の2分の1が国で、残りの4分の1が北海道という形になります。31年度につきましては、当初予算からの状況は1,740万円ですけれども、町の負担としては434万円になります。

あと介護助手の関係です。2020年まで不足という状況で試験的に導入されているということなのですけれども、この件については町のほうでも事業所に確認をしながら勤務する人が少なければこういう制度の周知はいろいろ外国人の関係もあるのですけれども、ただ逐一町内の事業所にはお伝えをしているのですけれども、その中で事業者は取り組んでいる部分はあるかと思いますが、こういうのは改めてそういうのがきましたら私たちも実態を把握しながら制度のほうを皆さんに伝えていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、予算書 42 ページから 72 ページまでの 3 款地域支援事業費から、7 款予備費全般及び給与費明細書について、質疑のあります方はどうぞ。

7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。49 ページの（1）家族介護支援事業経費についてお伺いします。説明の際にこちらの箇所でGPSの端末貸し出しの説明がありましたが、こちらのGPS端末というのは徘徊時等において大きな役割を果たすものだと思っておりますので、この事業の具体的な中身についてお伺いしたいのですが、このGPSの端末は何台貸し出す予定で、その月の料金体系などはどのようになっているのか事業内容をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） GPSの件でございます。31年度からスタートするのですが、初年度は5台を予定してございます。使用料につきましては利用者の負担はございません。

○委員長（小西秀延君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。5台貸し出しで料金が無料ということで、私はこの月々かかっていくものでこの料金体系というのが気になっていたのですが、無料ということで本当に大きな家族支援になるとは思います。それで対象が5台ということなのですが、この方向性としてはあくまでも要介護を持っている方が対象になるのか、それとも持っていない方でも認知症の初期の傾向が見られる方などもあると思うのですが、対象についてお伺いいたします。

○委員長（小西秀延君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） まず対象なのですけれども、認知症でかつ徘徊をしてしまうような方になります。これにつきましては、そうなりますとやはり家でずっと面倒を見るといって、介護をするということも大変だと思いますので、こちらの想定としては例えば施設入所までの一定の期間、そのGPSを貸し出しするとか、そういった考えを保持して、ずっと使うということもあるかもしれませんけれども、我々のほうとしてはあくまで次の施設入所までのつなぎとして家族を支援するというような考え方でおります。

○委員長（小西秀延君） 7 番、森哲也委員。

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。この事業の考え方については理解しました。それで私も本当にこのGPS端末については、徘徊時どこにいるのかを把握できるので大変有効になってくると思うのです。この認知症の症状などを考えても普段自身になじみのないものに違和感を強く感じることや、バッテリー切れの心配なども危惧する点はあるとは思いますが。私は本当にこの事業は評価をしております、否定的にも捉えていないのですが、認知症支援のより強化をという考えがありますので伺います。私はこの事業の先ほど危惧した点もありますので、この事業だけではなく認知症支援としてほかに補完する事業なども必要だと常々考えておりました。認知症の徘徊等においても全国的にも認知症徘徊対策としてシールを活用した対策がされております。胆振管内においても私が把握しているのは伊達市や苫小牧市で実施されているのが、その自治体独自で認知症の徘徊傾向にある方などを番号登録しましてアイロンのラベルシ

ールや靴に貼れる反射シールを作成しまして、徘徊時においても早期発見につながることに役立つことが期待できる事業もあります。私は白老町で各地域において認知症カフェの開催や認知症サポーターの養成を行われているので、広く認知症の支援の取り組みは行われておりますので、そういう場でこういう徘徊時の傾向を知らせるだけではなく、こういう徘徊時の目印なども作成して地域全体で見守るという体制に近づくと考えているのですが、町の見解をお伺いします。

○委員長（小西秀延君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） 認知症の方のまずいろいろなお家の中で介護をしているということで、徘徊というのがまず1番家族の負担が多かったり大変な思いをしたりすることで、ようやくGPSの活用に乗出すところなのですけれども、そのほか従来で地域の中で見守りをするというので、家族のほうからの申し出がまず大前提なのですけれども、ご本人の写真やいろいろな特徴などをあらかじめ高齢者介護課に申請をいただきまして、例えば町内会長さんとか、民生委員さんとかにこういう方が何かあった場合、地域で見守りをお願いしますということで、あらかじめ登録というのは以前からやっておりました。そのほか地域見守りネットワークというので毎年1回、いろいろな関係者の方を集めて地域の中で徘徊だけにとどまらず見守り体制を含めて、かなり大勢のいろいろな業者さん、事業者さんから一般住民からいらっしゃるのですけれども、心がけていくということで、機械も使い、それから人的なものも使い、地域のネットワークも使い、認知症の方の対策ということでは見守りとしてはやっております。それ以外にも実はいろいろなことを考えました。先ほど言ったシールの話もそうですし、今QRコードで貼って、それを読み込むとどこの誰がわかるかというの、いろいろな業者さんがいらっしゃっています。個人情報に関係もあって、またうまくその家族が出かけるときにそのシールを貼れるかどうか。GPSも同じことなのですけれども、そのようなさまざまなことを考えた中の一つの選択肢としてGPSでいこうかと結論を出していますので、またほかにもっと簡便でいい方法があれば検討していきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

1番、山田和子委員。

○1番（山田和子君） 1番、山田です。関連してGPSをどのように持たせるのかと、ほかの自治体で実際に成功例というか、よかった例があるのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 庄司高齢者介護課主幹。

○高齢者介護課主幹（庄司尚代君） この導入にあたって、登別市さんがやっておまして、去年は視察に行かせていただきました。それ以外にも全国で成功例をやっている、本州のほうでもやっているものを集めて、まず持たせるのが1番大変です。まず一つは、それにセットできる靴があるみたいなのです。ただ、その靴をうまく履かなかつたら本州のほうでやっているところは靴です。あとはいつも着ていくジャンパーだとかお守りにするだとか、その人の生活にあったように基本的にはご家族がいて、例えばやみくもに徘徊ではない、いつも決まったコースを散歩してくるといふ人がいるけれども、たまたま1本道を間違えただけで帰れ

なくなったというのがよくある話なのです。ではその人を家から出さなければいいのかという、そういうことではなくて、安心して家族が外に出せる。それで時間になっても帰ってこなかったらGPSを使うとすごい短時間で見つかりますので、大事に至らないということで本人を外に出すこともでき、家族も安心できるというようなことで考えております。一応ご家族が家にいることが前提なので、その方が1番忘れずに持っていけるように、行くときにポケットに入れてもいいし、それは人によってなのですからけれども、そこら辺は希望される方とご相談をして、どういう方法が1番いいのかというのを考えた形で持たせていただければいいのかと思います。成功例として登別市さんの話も聞きますし、本州でやっているところは、やはり徘徊したら見つける確立はほぼ100%に近いので、これがうまく運用できれば本当にご家族の負担も軽減できますし、最終的に悲しいような事故にならないようなことにつながるのではないかと考えています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に歳入に入ります。予算書10ページから27ページまでの歳入全般について、質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 平成31年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第13号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第14号 平成31年度白老町立特別養護老人ホーム事業 特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第14号 平成31年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題に供します。

老人ホーム特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから28ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 特別養護老人ホームの状況です。まず現在でもいいのですが、それに伴って新年度もそういう数字で予算を組んでいるのかどうかですけれども、まず入所率、そして町内、町外別の入所者数、平均年齢、介護度の分、待機者が何人いるのかということです。それと介護職員の離職、充足率がどうなっているのかということです。18 備品購入ですけれども、171 万円ありますけれども、これは協定の中でクリアしている備品購入なのか。それと、今寿幸園は町の指定管理ですけれども、虎杖浜のリハビリテーションセンターでもう 1 カ所、同じ施設があります。これに合わせた 100 床だと思いますけれども、それに対する同じような項目での質問です。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） いくつかご質問がありましたので順次お答えいたします。まず平均年齢ですが、平成 31 年 3 月 1 日現在でございます。男性が 82.9 歳で、女性が 87.5 歳です。平均で 86.1 歳となります。介護度ですが、介護度 2 以下が男性 5 名、女性が 7 名、合計 12 名です。介護度 3 以上が男性 12 名、女性 30 名、合計 42 名、合わせて 54 名となります。それと充足率ですが、現状におきましては寿幸園ではとりあえず充足されていると押さえております。あと備品の関係でございます。こちらは寿幸園の備品に関しましては基本協定書の第 20 条の規定にございまして、備品の管理に関する規定というのがございます。その中で備品等にもし経年劣化等が生じた場合には、また管理業務に供することができなかつた場合には、協議により必要に応じて購入または調達することができるものとしております。その中で昨年 30 年度から備品の介護用の電動ベッドが必要だということで、順次経年でこの部分は整備をしていくという話の中で進めているものでございます。町内と町外の入所状況でございます。町内の男性は 17 名、女性が 34 名の合計 51 名。町外が女性のみ 3 名で合計 3 名です。54 名の方が入所状況となっております。待機状況ですが、現在 29 名の方が待機状況で、うち在宅が 15 名で、町内在住の方が 13 名と捉えております。離職率につきましては、情報交換をしていない状況で申し訳ないのですが押さえておりません。

○委員長（小西秀延君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） 私のほうからは、もう 1 カ所の特別養護老人ホームのほうについてお話をさせていただきます。まず定員 50 名に対しまして、2 月末現在で入所率は 100% で定員を満たしております。その中で町内の利用者は 30 名、待機者は町内で 25 名となっております。要介護の割合ですが、要介護 1 が 1 名、要介護 2 が 5 名、要介護 3 が 7 名、要介護 4 が 10 名、要介護 5 が 7 名という状況になっております。それと町外利用者につきましては 20 名ということで、町外の待機者は 15 名ということでございます。今はこれ以外の情報は持ち合わせておりませんのでよろしくお願いたします。

○委員長（小西秀延君） 13 番、前田博之委員。

○13 番（前田博之君） 待機者の関係ですけれども、両方合わせると 54 名いますね。この人方についての緊急性とか、施設が重複しているという部分があるのですけれども、それに対する待

機者からの要望の実態というのですか、声はどういうふうに上がっていますか。多分、それと待機年数というのがあるのですか、そういう部分があると思いますけれども、その辺の待機者の環境はどういう立場におかれていますか。

○委員長（小西秀延君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 寿幸園とのやり取りの中で、とりあえず申請されている方が多いという状況があると聞いております。

○委員長（小西秀延君） 岩本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（岩本寿彦君） まず特別養護老人ホームに希望されている方の待機者の状況でございます。基本的に何かしらの福祉サービス、介護サービスを利用して、施設の空きが空くまで待っていただくというような状況になっています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 14 号 平成 31 年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 14 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 15 号 平成 31 年度白老町立介護老人保健施設事業 特別会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 15 号 平成 31 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設事業特別会計予算書 10 ページをお開きください。10 ページから 35 ページまでの歳入歳出全般から、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 15 号 平成 31 年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 16 号 平成 31 年度白老町水道事業会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 16 号 平成 31 年度白老町水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の水道事業会計予算書 19 ページをお開きください。19 ページから 23 ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、18 ページ、収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、24 ページから 25 ページまでの資本的収入及び資本的支出について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、3 ページ及び 7 ページから 10 ページまでの、企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

全般について特に質疑もれがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 16 号 平成 31 年度白老町水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 16 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎議案第 17 号 平成 31 年度白老町立国民健康保険病院事業
会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 17 号 平成 31 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の国民健康保険病院事業会計予算書の 21 ページをお開きください。21 ページから 32 ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、20 ページ、収益的収入について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、33 ページ、資本的収入、資本的支出全般について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、2 ページ及び 7 ページから 12 ページまでの債務負担行為、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

全般について特に質疑もれの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第 17 号 平成 31 年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（小西秀延君） 全員賛成。

よって、議案第 17 号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（小西秀延君） 以上をもちまして、本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） ここで一言、閉会のご挨拶を申し上げます。

3 日間にわたり、平成 31 年度の予算審議に関してご協力いただきましたことに対し、官舎とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。閉会のご挨拶とさせていただきます。

これをもって、予算等審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 4 時 2 1 分）